

1. 平成28年第3回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成28年6月16日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	石田誠	理事兼総務部長	田中義久
市長公室長	三島哲也	健康福祉部長	羽田野博徳
農林水産部長	下平典良	商工観光部長	福手均
建設部長	古川甲子夫	環境水道部長	平澤克典
教育次長	細川竜弥	会計管理者	乾松幸
消防長	川島和美	郡上市民病院 事務局長	尾藤康春
国保白鳥病院 事務局長	藤代求	郡上市 代表監査委員	大坪博之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	長岡文男	議会事務局 議会総務課長	古川義幸
議会事務局 議会総務課主査	武藤淳		

◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には、連日の出務御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してありますので、よろしくお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、11番 古川文雄君、12番 清水正照君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺友三君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

◇ 武 藤 忠 樹 君

○議長（渡辺友三君） それでは、14番 武藤忠樹君の質問を許可いたします。

14番 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をまいります。

今回は大きく2点でありますけども、まず1点目、郡上市の地方創生についてお伺いをいたしたいと思います。

いわゆる増田レポートなるものが発表され、各地が消滅可能都市とされ、一気に全国で人口問題に取り組むようになりましたが、郡上市もその中の一市であると思っております。

この消滅可能都市とされたその要因は、20代、30代の女性の数が2010年に3,629人、これが2040年には1,455人になるとされ、これは2010年の59.9%減になると予想されたことが、郡上市が消滅可能都市とされたことだと考えております。

政府は、この増田レポートを受け、地方創生を掲げ、その中で郡上市もまち・ひと・しごと創生人口ビジョンなるものを作成され、取り組んでみえますけれども、私自身は正直、この日本という

国のスタイル、価値観が最も重要な問題であり、地方の問題はその一部にすぎないのではないかと考えております。

地方郡上市が元気になるための努力は必要であると思いますが、それぞれの地域が人口の奪い合いのため、多額の税金を使い、過剰な行政サービス合戦になる危惧さえ抱いてしまいます。これにつきまして御所見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、ただいまお話がありましたように、いわゆる増田レポートという研究、報告がありまして、非常に日本の各地域の、なかんずく地方における人口の減少というものが大変深刻な問題であるということが、警鐘が鳴らされたというふうに思っております。

しかし、この増田レポートは必ずしも地方だけが危ないよと言ってるわけではなくて、そういうものの総合的な結果として、決して東京というものも、あるいは東京圏というような大都市圏も、非常に今後危惧される状況があるんだということを言ってると思いますし、そういう意味では、日本の全体の人口の問題というようなことも提起をされたんじゃないかというふうに思っております。

今御指摘の、確かにこれから日本という国がどういうふうに、いわば進路をとっていくかというようなこと、非常に大きな問題だというふうに思います。

地方創生ということで、それぞれの市町村にしっかり人口が減らないように、自分のところが消滅をしないように頑張れとって地方に尻をたたくだけでは、私はこの日本の今抱えている問題は解決をしないというふうに思っております。それは武藤議員が、そのことを御指摘されているんじゃないかというふうに思っております。

今の地方創生が我が町、我が市に何とか移住人口を呼び込むようにというような形でありますけれども、まず最初に考えるべきは、今日本という国の経済社会というものが、どのような段階にありますか、局面を迎えていて、そういう中で国全体として講ずべきことは何なのかというようなこと、例えば若者の可処分所得が非常に少なくなって、そういったことが結婚とかなんかにいろんなことに踏み切れないでいるというようなこと、こういうことを全体に考えていかなければいけないんじゃないかと思っています。

今回、条例提案等を、予算の補正等の中で、かなり国も突っ込んだ、多子世帯への援助とかそういうことをしておりますので、国もそういうことには今後力を入れていかないと、ということは十分認識しておられると思いますけれども、我々も、そうした国全体のこれからの社会のありようというものを考え、そして、その中で地方創生というものを進めていかなければいけないと思っています。

地方創生が、ともすれば我が町、我が市、我が村に人を呼び込もうということで、過剰な補助金競争のような形になっては、私もいけないと。まずは、この問題は即効的な効果というものを狙って、そういうことに走るということの、余りにもそういうことを極端にやるということではなく、しっかりと地に足のついた地域づくり、あるいは仕事のないところに人は住めないと思いますので、そうした仕事づくりというようなことを基本的なところからじっくり取り組んでいく必要があるというふうに私も認識しております。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。こういった問題、先ごろありましたふるさと納税のときでも議論されましたけれども、一つの言葉に「囚人のジレンマ」という言葉があります。

これ簡単に説明させていただきますと、2人の容疑者が別室で尋問され、一方が自白し、もう一方が黙秘の場合、前者は釈放、後者は10年の懲役となり、2人とも黙秘の場合は懲役1年、2人とも自白の場合は懲役5年となるとする。この条件のもとで2人が最大の利益を得るためには、2人とも黙秘することだが、相手の裏切りを恐れて結果的にどちらも自白するというジレンマが生じる。

個人がみずからの利益のみ追求している限り、必ずしも全体の合理的な選択に結びつくわけではないことを示している。こういった囚人のジレンマといったこともありますけれども、地方創生がこういったジレンマに陥らない、地方のジレンマにならないように今後、注目していきたいと思っております。

今、市長の答弁にもありましたが、働く場所、これは定住のために最も必要なことだと考えておりますけれども、雇用や働く場所だけにとらわれずに、市場原理だけでこの人口問題を捉えていては、私は問題解決にならないのではないかと思っております。

私自身、4年間東京で暮らし、郡上に戻ってきました。長男であったこと、また家業を継ぐためでありましたが、帰ってきた当時を思い出しますと、家と働く場所の往復だけで本当に味気ない時間を送っておりました。

しかし、そんな私の生活が一変したのは、高校時代にクラブ活動をしておりましたバレーボールのおかげだと思っております。このクラブ活動を行うおかげで仲間ができ、目標もでき、本当に楽しい20代、青春時代を送ることができたわけでありまして、そういった意味でも、趣味とかコミュニケーションの重要性を今でも感じております。

行政としてこういったことをどう捉えているのか、お伺いしたいと思います。

セグリゲーションという言葉があります。これは分断といった意味で捉えられていると思いますが、Iターンの人、またUターンしてきた人たちと、今住んでみえる市民とのコミュニケーション、こういった形の施策といったものが郡上市の人口ビジョンの中に計画には欠けているよう

に思っておりますけれども、その辺をお伺いしたいと思いますが、もう過去のものとなってしまった青年団を反省するとともに、時代に合った地域活動組織の必要性を感じております。

これになすべきことは、地域協議会が果たすべきなのかもしれませんが、けさほどポストに平成28年度コミュニティー助成事業実施要綱なるものが入っております。こういったものは、やっぱり市民に周知されることによって、こういったコミュニケーション、しっかりとっていける郡上市であってほしいと思いますが、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今回の地方創生が、まち・ひと・しごと創生と、あるいは順番はちょっとあれかもしれませんが、まち・ひと・しごとですね、ということで、地域で暮らしていくためにはこんな3要素が必要であるということは否めないというふうに思います。本当に大事なことであり、中でも、やはり仕事というのは非常に大事だというふうに思っております。

がしかし、我々は仕事というものにどう向き合っていくのかということも、一つの大きなポイントだと思います。今議員が市場原理だけに頼っていてはといいますか、そういうふうにおっしゃいましたけど、そのことは仕事ということからすると、いわゆる賃金とか給与水準、そういう所得の貨幣的価値だけを重視するのとかと、あるいはもっとそのほかの仕事というものにも、別の価値を見出す必要があるのではないかという視点が持てるかどうかということではないかと思います。

この前、ことしの郡上市の新規就業者の激励会、就職者の激励会するとき、私は、仕事というものは、ある人がライスワーク、それからライクワーク、それからライフワークという3つの仕事には側面があると。

ライスワークというのは、まさにお米のワークということで、食べるために、これがまさにいわば仕事を生活の糧を得るための貨幣的な価値を重視するといいますか、要は生きていくためには、食べていくためには働かなければならないという側面であると。

それから、ライクワークというのは好きという情のライクワークなんですけども、私はこの仕事がしたいと、この仕事にこそ生きがいを感じるといいますか、自分としてですね、そういう自分軸としての好きな仕事という側面。

それからもう一つ最後は、まさにライフワークということで、私たちが仕事をするというのは家族のためであったり、あるいは社会、何かその仕事を通じて社会に貢献できるという、そういうつながりというものの、そういうものが得られるという、仕事というものもそんな3つの側面を持っているだろうと思うんですけども、そういうものの中にどんな価値観を置くかということ。

そしてまた、最近はワーク・ライフ・バランスと言われるように、ワーク——仕事をする事と、そのほかの文化であるとか、趣味であるとか、あるいは人と人とのつながりであるとか、地域社会

の伝統文化を担っていくとか、そういうものに生きがいを感じていくというような、そういう側面をどれだけ大切にしながら、単に所得の多いところ、もう郡上で帰ってきて仕事をしようと思ったら、所得の物すごく、東京や大阪や名古屋で働いて得られる賃金水準を望むといっても、それが望める職場とか職種は希少なものがあろうというふうに思います。

そういう中で、こういう地方、地域へ帰ってきて、ここで暮らしていこうという思う人たちの中には、今申し上げたようないろんな価値判断の中で選択が生じているのではないかと思いますし、そういう多様な価値の判断の中で自分の生き方を見つけていこうという生き方が、若い人たちにもある程度広がってきているのではないかというふうに思っていますし、そういう意味で、やはり私たちも一生懸命このまち・ひと・しごとで雇用場の雇用場と言っておりますけれども、やみくもにそれだけで若い人たちがUターン、Iターンしてくれてくれるというふうに考えてはいけないということは常に思いながら、ふるさとづくりというものをやっていかなきゃいけないというふうに思っています。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。どこかの本で読んだんですけども、仕事がないから帰らないんじゃないくて、おもしろくないから帰らないって書いてあります。やっぱりおもしろいまち、若い人たちの魅力ある郡上市であってほしいと思いますが、そんな関連の中にあります増田レポートの中で、30歳の女性の未婚率が90%以上となったという報告がありますが、これを驚きと捉える人もあれば、当然と捉えるという人も多くあると思いますけれども、こんな社会になった今現在、私は偶然の出会いの創造が必要であると考えております。

偶然の出会い、婚活パーティーといったものをいろいろ行われますけれども、こういうものは悪いと言っているわけではありませんけれども、職場とか、あるいは趣味を通じた生活の中での出会いといったものを創造する必要はないのでしょうか。

郡上市には多くの体育施設もあります。また、文化センターを初めとする文化施設もあります。スポーツ大会、コンサート、演劇等々いろんな偶然の出会いを創造するに取り組むべきものがあると思っておりますけれども、そもそも郡上おどりとか白鳥おどり、この踊りの文化といったものは、ある一種レクリエーションでもありますけれども、貴重な出会いの場であったようにも考えております。

「郡上で踊れ。郡上で迎え。」等々ポスターもあり、私はあのポスター大好きなんですけれども、今こそ「郡上で出会え」といったポスターをつくって、多くの人が郡上で出会いがあるような、そんな郡上市になったらと思っております。

また、この出会いといったものは、人と人との出会いではなく、郡上でさまざまな文化に出合う、

円空、古今伝授、白山文化と。また食べ物もあります、鮎とか鶏ちゃん。またお酒もあります。母情、元文、積翠、またどぶろく等々、さまざまな出会いといったものができるわけですが、そういった出会いの場をぜひとも、やっぱり郡上市のキャパの中ではこういった出会いの場をつくっても、当然黒字が見込めないといったこともあって、なかなか民間で活動ができにくいわけでありますけれども、そういったところに、やっぱり福祉行政として力を注ぐ必要はあるように考えておりますが、いかがお考えでしょう。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のとおりだというふうに思っております。

先ほど青年団の話が出ましたが、青年団というような活動がいろんなことを若い男女の青年たちが取り組んでいく、そういう中に知らず知らずのうちにいろんな人と知り合い、出会って、伴侶を求めていくというようなことが自然になされていたのではないかというふうに思います。

それが今、大変そういう出会いの場がなくなってきているということの中で、行政も肩入れをしながら婚活パーティーだとか、婚活何々という、あるいは結婚促進というような形で、本来は行政というものが必ずしもかかわってこなかったような分野にも、かかわっていかねばならないというような時代になってきたということでありまして、できるだけ婚活パーティーとかというような形では、なかなかまた参加する人も構えてしまうというところもあり、いろいろあると思いますので、できれば本当にたくましくして偶然の出会いというようなものをできるだけ多くしていく必要があらうかというふうに思っております。

そういう意味で、現在、明宝では青年団というものが続いておりますけれども、そのほかのところはなかなか難しい。それがどういうところに原因があるのかということもしっかり検証する必要があると思いますし、また、昔盛んだった青年団ということ、そういうことにかかわらず、新しい若者の出会いの場を創造していくということも必要だと思います。

今一例を言いますと、郡上市のほうで最初はその場づくりを進めたんですけども、若者カフェというような集まりがございまして、そういうものを行政が必ずしも全部何から何までお世話をしなくても、若い人たちが自主的に集まって、月に1回ぐらいはコーヒーや何かを飲みながら話し合おうじゃないかというような集まりができていることは、非常にありがたいことだというふうに思っております。いいことだと思います。

ぜひ、私はいつも、先ほども申し上げた就職者の席でも申し上げているんですが、ことし入った若い人たち、大卒の人もありますし、高卒の人もあります。年齢層はある程度ばらばらですが、そういう人たちが1回のそういう祝賀の会に集まるだけでなしに、そういう集まりを契機にして、いろんな意味の集まりを郡上市内でつくっていただいて、そして、自然な偶然の出会いというものをつくっていけるようにできたらと思っております。

そういうことで、若い人たちも奮起を求めたいと思います。私たちだけがどうだどうだと、やんややんやと言うんではなくて、もしそういう出会いを求めているならば、自分たちでつくろうというところがなければ、私はだめだというふうに思っておりますが、そのためにこういうことを支援してほしいということであれば、幾らでも手を差し伸べたいというふうに思っています。

それから、御指摘のように、まさに郡上おどりや白鳥おどりやそうしたものは、よそのところから見れば人もうらやむそういう場があるわけであります。絶好の私は、偶然の出会いの場があるということで、郡上の人たちも、これは若い人たちだけには限りませんけれども、こうやって伝わってきた踊りの夕べというような場を貴重なものとして、我々は生活文化の中で楽しんでいくという文化を創造していく必要があるというふうに思っています。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。最近本当にインドアで遊ぶ人たちがふえてきて、もっとアウトドアで、外に行かなきゃ人に会えないわけですから、やっぱりアウトドアといったことに取り組んでいただく、そんな環境づくりも必要かなという思いがします。

先ほどちょっとお酒の話をさせていただきましたが、今全国で——京都が発端だと思いますけれども、地酒で乾杯条例といったものができております。各地でできておるんですが、ぜひともこれも郡上市で、議員提案でなければ無理かなという思いもしておりますけれども、こんな地酒で乾杯条例なるものをつくってはどうかと思っておりますが、このお酒の話、古くは越乃寒梅、最近は瀬祭といって、首相の出身地のお酒が非常に注目を集めているわけですが、私は、郡上市長は交際費で郡上のお酒をそこらじゅうに配られてもいいんじゃないかと思っているんですけども、乾杯といっても、私たちはどうしてもビールで乾杯するんですけども、地酒といたら日本酒の文化も減っていますけれども、どぶろくといったことで、大和のほうでも特区としてつくられていますが、私、そば焼酎が好きでして、郡上市、最近転作で作物としてソバが随分つくられていますが、何とか転作したソバでそば焼酎ができないものかなと思っておりますけれども、そんなことにも取り組んでいただきたいと思いますが、どうですか、市長、お酒を各地へ配られるといった、そんな郡上市のお酒をアピールするようなことは考えてみえませんか。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のように、郡上市のいろんな名産をいろんな方々にいろんな適切な機会に試飲をしていただく意味も込めてお送りをするということは、意味のないことではないというふうに思っております。これはお酒に限らず、例えば郡上市のいろんな名産品をお送りするというようなことが必要だと思いますので、ケースによるとは思います、交際費による場合もあれば、あるいはまた自分のポケットマネーでそうしたことをしてPRをするということも必要なのではない

かと思っています。

ちなみに、この間、7、8でしたでしょうか、全国市長会がございまして、この全国市長会のある日に、総務省の出身の市長と総務省の幹部との懇談会を毎年やっているんですが、その際には今おっしゃったように、各市長がそれぞれの地域の銘酒を持ち寄りまして、総務省の幹部の皆さんにも味わっていただきながら、いわば地域自慢をする、あるいは地域の実情を報告するというような会をしておりますけども、そういう機会を捉えていろいろと地域のお酒であるとか、あるいはその他の名産品を郡上のPRということで活用するということは、今後も考えていきたいというふうに思っています。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ぜひともお願いしたいと思いますが、お酒といったのは、おいしいところは大体水がきれいだということで、これは清流のアピールにもなると思いますし、地産地消も兼ねてでありますけれども、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

いろいろと述べてまいりましたが、私は、地方創生について一番の必要なことは、私は市民の意識改革だと思っております。

けさの岐阜新聞に女性の活躍するというようなことで、そんなことは無理だというようなことが書いてある文がありまして、けさ読んでおったわけですけども、なかなか女性が活躍できる。出産もやる、育児もやる中で、女性が活躍する社会をつくれって言ったって、それはやばですよって話を、千手観音かという話を書いてありましたが、そのような社会の中で、やっぱり市民全体が意識改革の必要性を感じておりますが、嫁が年寄りの面倒をするのは当たり前、また長男が跡を継ぐのは当たり前といった、そういった時代に、いわゆる戦前の教育を受けてきた人たちなんですけども、まだまだ多くの日本人の中にはそういう考えがあると思いますが、ただ、最近思うんですね、戦前の教育を受けた親たちによって私たちは育てられたんですけども、私たち戦後の教育を受けた者が育てた子どもたちはちょっと感覚が違うんだと思っています。

戦後、家族制度がそれまでの家長制度の見直しに始まって、多くの社会変化をもたらし、戦後の教育を受けた人たちが育てた人たちになった時代——現在であります、これを真摯に受けとめる意識改革の必要性を感じております。

結婚とか出産で女性の失う、それまで享受していたさまざまな利益とか、そんなものに対する対応といったものが必要だと思っておりますが、この議会のほうでも議員の育児休暇、出産休暇といったものも、そういった話もけさほどの新聞には載っていましたが、そういったことにも我々も取り組まなければならないと思いますし、社会全体でそういったものに取り組んでいく必要を感じておりますけれども、その辺のところどうお考えでしょう、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

私は、昭和19年の生まれでありますので、生まれた時点そのものは戦前でありますけれども、今お話があったようにほとんど戦後の教育を受けて育った人間であります。

したがって、ちょうど私たちの70代、あるいは今60代の後半とかそういった方々、あるいは60歳以上ぐらいの人たちが戦後の教育というものを受けて、しかしながら、家では戦前の教育を受けたお父さんやお母さんに育てられ、あるいは成人していろんな結婚をするという中で、例えば嫁しゅうとめ問題というようなことであっても、やはり戦前の教育を受け、戦前の考え方を色濃く持った人たちとの間で嫁しゅうとめ関係というようなことの中で、苦労があったんじゃないかと思えます。

そういう我々世代が、次の今度は息子や娘の、息子のお嫁さんとか、娘の婿さんとか、そういうところと接するという時代になったときに、自分たちはこういうふうにしてきたからあなたたちもこうなさいという形ではなくて、やはり自分たちはたまたまそういう形の時代を生きてきたけれども、今は自分たちが戦後の教育を受けた者として、これからの若い人たちを応援をするというか、そういうふうにごくここでそうすると、その世代というのはしゅうとめには仕え、嫁には仕えてもらえないという世代ということになるんじゃないかと思いますが、しかし、そういう意識をここで改革をするというか、そういうふうにごく大きな気持ちでもってお嫁さんに、例えばどこかの寄り合いが——寄り合いというか集まりがあったりなんかしたとき、私が孫を見るから行っといでというような、そういう心遣いを今の郡上のおじいちゃん、おばあちゃんたちはしてると思いますけれども、平たく言えばそういう形で若い世代を支援をしていくと、これが決して経済的ないろんな補助金だとか使用料とか、何かそういうものの保育料の無償化だとかなんとかという経済的な面の支援だけでなく、非常に精神的な意味での、つながりの意味でも大切なことではないかというふうにも思っております。

（14番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。実は私、3人の娘の父親でして、3人のうち1人は結婚しましたが、まだ2人は愛知県の方におります。

この娘たちに帰ってこい、結婚しろということはなかなか言えない、そういう親でありまして、これは社会、時間が許すのかな、家庭の問題もありますし、今後の家といったことに対する考え方も昔と大分変わっていつているのかなという社会の中で、こういった自分の考えが受け入れられるかは、どちらがどう受け入れるかということで今静観している状態ですけども、私自身もやっぱりある程度の意識改革をしていく中で、自分の子どもたちとも接していきたいと思いますが。

最近、ホセ・ムヒカ、世界で一番貧しい大統領といったことが非常に話題になっておりますが、このリオでのスピーチの中で、「私たちは発展するために生まれてきたわけではありません。幸せになるためにこの地球にやってきたのです。人生は短いし、すぐ目の前を過ぎてしまいます。命より高価なものは存在しません」といったスピーチの中に一言ありますけれども、こういった言葉に日本すごく反応しているわけですね、日本の社会が。

この日本の社会、まだまだ捨てたものじゃないなって思いがしますし、ぜひともこういった経済至上主義でなしに、こういった考えに感銘する人たちにぜひとも足による投票といった言葉なんですけれども、郡上市を選んでいただいて、ぜひとも一緒にこの郡上市の発展にぜひとも御協力いただける方にIターンでありUターンをしていただける、そんな郡上市の地方創生であってほしいと思っております。

これは私の考えなんですけれども、そういう地方創生を行っていただく、郡上市の創生であってほしいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

何でもかんでも人口をふやせばいいというものじゃなしに、やっぱり50年後、100年後の郡上市がどうあるべきかを考えられる人たちで、この郡上市の地方創生がかなっていけばいいと思っていますので、そんな考えの人たちで郡上市の未来を築いていけたらと思っています。

時間ありませんので、次の質問に移らせていただきます。

維持管理、費用対効果に対する質問であります。

3月の私のLCCといった問題に対しての質問に対する答弁の中で、市長の答弁です。「平成27年度と28年度で郡上市の公共施設等総合管理計画を策定するため、基本的なデータを集めている。700以上ある公共施設の一つ一つ、建物は幾らかかったとか、最近の運営費は幾らぐらいであるか、また建物の利用状況はどうかというようなことを調べている。それをもとに将来にわたっての方針を立てていかなければならないと思っている」との答弁をいただきました。

調査中と言われました公共施設に対して、その調査の現在の進捗状況、また調査結果の報告がされると思いますけれども、その時期がいつごろになるのか、それに対してどういう施策をとられるのか、そういったことについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君の質問に。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 現在の計画の報告時期でございますけど、計画策定終了予定の平成28年度末を予定しております。

現在の進捗でございますけど、平成27年度におきましては、各施設の状況把握を行いまして、管理の方法などいろんなパターンがあることから、今年度も引き続き担当課と協議しながら精査を進めていきたいと思っております。

総量や分類、建設年度等について、多少精査の必要がありますけど、現在その数値をもとに市全体の維持管理費や更新費用の試算をしておるところでございます。

現在、把握しているところでございますけど、建築物系の施設の概況としまして、施設数は547施設、総棟数は1,099棟でございます。床面積の合計は42万6,000平方メートルとなっております。これまで700施設というふうに言っておりましたけど、よく調べましたら、700の中には公園や広場など建物のない施設があったり、施設によっては1棟ごとにカウントしたというところで、そこを精査しましたところ、547ということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

延べ床面積に占める施設の割合でございますけど、学校教育施設が29%と最も多く、次いで社会教育施設が11.2%、それから行政施設が11%の順となっております。

本市の人口1人当たりの建築物系施設の延べ床面積ですけど、1人当たり9.66平方メートルとなっております。周辺都市の中では最も多くなっております。人口規模に近い3万から5万人の都市の平均は4.83平方メートルということになっておりますので、おおよそ2倍の面積というふうになっております。

また、東海3県下の67の市の中におきましても、飛騨市に次いで2番目に高いという、非常に施設数の多い状況であるということが現在わかっております。

一般的に建物の大規模改修を行う目安とされます築30年以上の経過した建築物の割合でございますけど、41%ということになっておりまして、老朽化が進行しているのは状況がわかります。

耐震基準でございますけど、耐震基準を満たしておるところにつきましては、新耐震基準で建築されたものは全体の72.5%、旧耐震基準でありますけど、耐震補強等がされて耐震があると認められておるものは17.3%ということで、耐震化の未実施のものにつきましては、10.2%ということになっておりまして、今後、必要なものについては耐震化を図っていく必要があろうかということになっております。

続きまして、改修費、今後の費用でございますけど、これはあくまで計算ソフトがありまして、その試算ではございますけど、今のままの全ての建物を保有した場合、40年間に係る費用というのは、約1,700億円というふうに推計されておりまして、年間に係る費用は42.5億円というふうに想定されております。

また、道路や下水道等のインフラ系の施設の改修費、修繕、更新等に係る費用を含めると3,318億円というふうに推計されておりまして、年間83億円が要るんじゃないかというような想定数値が出ております。

最近の5年間の投資的経費を見ますと、年間51億円ほどでございますので、ただいま申しました83億円と比較しますと、32億円の乖離があるというような現状が試算としてあらわれておるところでございます。

今後、交付税が減収、それから人口減少等の中で、これからもそういったことを勘案した公共施設の総量の適正化を図っていく必要があるかというふうに思っています。

また一方では、地域活性化の活力を維持、あるいは活性化、子育て等の環境を向上するような施設も必要というようなこともあり、そういったバランス感覚を持って重視して、これからの施設計画を検討していく必要があるかというふうに考えております。

現在、市民ニーズを図るために、16歳以上の市民2,000人を対象に、公共施設に関するアンケートを実施しております。また、今後は施設の現在の数値等々につきまして、広く市民に対して周知する、あるいは意見をお聞きする場としましての市民研修会を開催したり、あるいは管理計画についている基本計画の考え方についてのワークショップ等も開催していきまして、年度内につきまして、公共施設等の総合管理計画の取りまとめができるように作業をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。今回の補正予算でもかなりの補修費が出てきて、ちょっと心配をしておるわけですので、そういった工程でよろしく願いいたします。

最後に、先ほどのムヒカ大統領のスピーチの中で、一番感銘を受けた言葉でありますけども、「貧乏な人は少ししかものを持っていない人でなく、無限の欲があり、幾らあっても満足しない人のことだ」といったことがあります。私もそう考えておりますし、そうならないように気をつけて、郡上市が貧乏ではないといった思いで、今後の地方創生、郡上づくりに励んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了いたしました。

◇ 山 田 忠 平 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、10番 山田忠平君の質問を許可いたします。

10番 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずもって、今回、今期新たに就任されました青木副市長さん、行政の重鎮として御期待を申し上げるところであります。そういった中での青木副市長さんに対する質問を行います。

行政改革でありますけども、もうたびたびこのことについては、今まで取り組みを質問いたしました。地域の振興事務所の取り組みと方針についてでありますけども、これ何といいましても、地域活力、そして活性化が大事でありますので、合併以来、もう13年目に入りながらいろんな課題ま

だまだあろうと思いますが、その役割的なことは基本的に窓口の行政サービスもいつもあります。

そしてまた、それぞれの地域の先ほど言いました活性化につながる施策を主たる業務として進めていく、そういったことであると理解をいたしておりますが、今ほどの質問にあったように、人口減少、それで依然と続く今後の厳しい財政状況を踏まえる中で、職員の人的配置、あるいは民間の活力をいかに活用するか、そういったことの工夫が必要ではないかと考えたところであります。

また、前議員の質問にもありましたが、公共施設のあり方についての中では、やっぱり振興事務所の旧の庁舎のこともあります。既に施設が改修された明宝・和良地区については、小ぢんまりした木造のいい施設として改修されておりますが、そのほかにつきまして、特に大和については、社協が入りながら大きな施設でありますけども、高鷲、白鳥、それから美並についても、やはり今後の検討課題が重要であると思います。

そういった中で、今後の振興事務所の役割、そしてあり方、ソフト面、ハード面から副市長の考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君の質問に答弁を求めます。

副市長 青木修君。

○副市長（青木 修君） それでは、私のほうから御質問をいただきました振興事務所の役割と、それから振興事務所の施設の役割、あわせてお答えをしたいと思います。

まず、振興事務所の役割ですけれども、大まかに申し上げて3つに整理をしております。1つは、市民の皆さんの日常生活に必要な基本的な行政サービスを行うこと、例えばいろいろな手続きですとか、あるいは申請、そういったものの窓口業務と、そして生活等の相談があります。

それから2つ目としては、安心・安全な市民生活を守ることでの環境等の整備があろうかと思えます。簡易な修理とか修繕といったようなものの環境の整備や保全がありますし、また緊急時の現場対応といったものがあると思えます。

3点目としては、地域振興や情報発信の拠点ということで、特にこれが大事だと思いますけれども、地域の特色や地域の資源を生かした施策あるいは事業の企画と同時に、それを進めていくということがあると思えますし、また市民協働など連携的な活動によって情報発信をしていくと、そういった拠点としての機能もあるというふうに思えます。

そこで、人員の配置ですけれども、市の職員数は定員の適正化計画に基づいて、少し減らしているわけですが、振興事務所の職員につきましても、平成25年度に教育委員会の所管業務の補助執行を開始しましたが、そのときと比較しますと、平成28年度では12名が減っております。

今後も人員をふやしていくということは非常に難しいというふうに思っておりますので、大事だと思っておりますのは、一人一人の職員の行政能力というのを高めていくということが大事だろう

というふうに思っておりますが、その中で、窓口業務を適切に行うには、幅広い行政的な知識や技能が必要ですので、そういった意味での総合的な行政能力を高めていくということがあると思うんです。

もう一点としては、地域の自然や文化、それから、とりわけ資源についての深い理解と、そしてその価値を認識をして、それを例えば産業なりいろんな事業に結びつけていくというような構想力も大変大事であるように思っております。

そしてもう一つは、市民協働という視点から、いろいろな団体の皆さん方と連携をしたり、あるいは調整をしたり、組織化したり、情報発信をしていくといった、そういう意味での情報発信能力も含めたコーディネート力といっていいと思いますが、それが重要になってくるというふうに思っております。

そこで、議員がおっしゃった民間との連携についてですけれども、これは当然、地域振興を進めていくには、市民の皆さん方や、あるいはいろいろな団体の皆さんとの連携・協力というのは欠かすことができないというふうに思います。

そういう意味で、住民自治基本条例の基本理念にのっとり、地域振興に関する業務を初め、さまざまな業務に市民協働の視点を取り入れて、地域の活性化を図っていくということが必要だろうというふうに考えておりますので、今後、状況を踏まえながら適切な形で民間の皆さん方の力もおかりしながら、地域の活性化に努めていきたいというふうに思っています。

次に、振興事務所の施設としての役割ですけれども、これは基本的な行政サービスの拠点でもあり、また地域の非常時に対する防災の機能ということがありますので、かいつまんで申し上げれば、行政サービスや地域振興についての機能が果たせたり、あるいは防災機能を果たしたりといった、そういった施設であり、また設備であろうというふうに思います。

その中で、特に今後大事だと思っておりますことは、市民の皆さんの利便性を考えていくと、同一施設に、例えば複数の団体が入るといったような、いわば総合的で多機能であるということも必要であろうというふうに考えております。

今、先ほど市長公室長から答弁申し上げましたけれども、公共施設等について総合管理計画を作成をするという今道筋に入っておりますので、そういう中で、特に耐震補強工事が完了しております小中学校、これはもう児童生徒数が減少しますので、必ず空き教室といったようなものも出てまいります。

そうしますと、教育施設という施設を保ちながら、例えば公民館も含めいろいろな団体の方の活用といった、ある意味では公共施設としての別の機能も果たせるということも考えられますので、それが振興事務所の機能を補うという、補完施設ということとしても、これは考え得る方策だというふうに思います。

そういう意味で、今後、振興事務所の施設については、全体の公共施設の総合管理計画の中でどうあればいいかということについて、具体的な検討を進めていきたいというふうに思っております。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 私も今副市長が言われたように、その中でやっぱり一番大事なことは、地域の振興の拠点が私は一番大事なあれだと思います。恐らく市民の、地域住民の方々も、それがあってこそ地域、それから郡上全体のことにつながっていくと思いますので、もちろん住民の皆さんの遠距離の本庁との関係で、住民サービスの怠るようなことはいけませんので、最低限のことはしかと取り組んでいく必要があると思っております。

そういった中で、現在、地方創生の号令に基づいて全国で自治体がそれぞれ人口対策を含めた取り組みをしておるわけでありますけども、ちょうど14番議員も質問がありました。

そんな中で、過日5月の新聞で、下呂市の新聞ですけども、情報を御存じだと思いますが、「子どもいっぱい奇跡の村」ということで、下呂市の乗政の三ツ石集落ですな。簡単に言いますと、15歳未満の人口の比率ですけども、15歳未満の方22%、市全体では11%、もちろん日本全体の平均が人口平均で15歳未満は12%ということでありますので、最も大きく脚光を浴びておるんでありますが、この中で、今はこういう記事が出たからは、非常に行政視察とかいろんなことがあるんですけども、このことについて地元の人々は、何も特別なことはないんですよ。不便な集落が耕地整理、それから一部の企業が入って、その中でしっかりとした家族のきずなを持ってやっとなだけですよというようなことが載っておるんですけども、一番大事なことは三世代、四世代が同居する昔ながらの家族形態、そのことが行われることによっての小集落でのかたいきずなが保たれているということでもあります。

私もこの記事を見ながら、全く当然のことであって、特別なことはと思わんですけれども、申しわけないんで、そのままそういうこと言い方が悪いかもしれない。三世代、四世代の同居によって、家族の形態が古来の日本の家族形態になりますと、人生経験の豊かな老夫婦、あるいは働き盛りの若者、そういったことが家族のきずな、助け合い、それから子育て、家のもちろん経済も含めてであります、それぞれの世帯がうまくかみ合っている。全くごく自然の古来の日本の家族の形態でなかろうかということを感じるわけでありますが、そういったことについて、こういったことは地域の振興政策として取り組んだのか、あるいは教育施策としてやるべきなのかは考えるところでありますけども、郡上市として十分そういった素材、素質があるわけでありますけども、とすると、先ほどの議員の中にもありましたように、また、市長も答弁にありましたが、戦前戦後の教育のことについても、このことはしっかりと受け継いでいこう、そしてまた、このことは新しい時代に沿ったことでやっていこうということが、老夫婦と若夫婦の関係でないかと思うんです。

それが、うまくかみ合うことが大事なことであって、その中で苦勞もしていかないかんことも事実であります。そう言いますと、市長、答えられましたように、今の中間の方は、今までの仕えたり、それから若い人にということを言われ、全くそうですが、そうしたくないために、親がそういうことを進んではいかんと思いますし、子どもたちもそういったことに新しい時代に向けての取り組みを一緒になってやっていくということが、非常に助け合う、お互いにいいことが生まれてくるんだ、それが今この三ツ石のことだと思うんです。

そういったことを先ほど言いましたが、社教、社会教育としてやるべきなのか、あるいは振興政策としてやるべきなのか、そんなことも含めながら郡上市ではどのような取り組みを行っていくのか、その方向性について副市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

副市長 青木修君。

○副市長（青木 修君） それでは、地域振興のための取り組みの方向性についてお答えをしたいと思いますけれども、今ほどの三ツ石集落も含めて、郡上市内外の地域振興という視点で、成功しているといいますか、活力を高めている、そういった事例からどういった条件を満たせば地域が元気になるかということについて、大まかな整理ですけれども、6点ばかりに私なりにまとめてみました。

1点目は、地域の地形あるいは気候、そして産業の歴史や地域資源、また地域の人材といったものを生かした特色のある産業があって、それが一定の生産や製造、そして販売あるいは雇用、こういったものがあることが一つ。

それから2点目としては、地域づくりに取り組む組織があって、行政、そして自治会、各種団体、市民等の参加による地域活動や自治活動が不断に行われているということ。

3点目としては、昔から伝わる年中行事や地域の祭礼あるいは伝統芸能など、地域の伝統文化が大切にされ、継承されているということ。

4点目としては、生活環境を守る清掃美化活動や生活の安全を守る防犯・防災活動などを推進する体制があって、地域の多くの人々がそれに参加をしているということ。

それから5点目ですけれども、ほかの地域との交流があって、継続的に文化や産業や人的な交流が続いているということ。

もう一点は、子どもたちからお年寄りまで、年代を超えた共同活動や交流活動、あるいはスポーツや文化活動を通じた交流活動など、そういったものを通して人々のきずなを深めているということがある。

今申し上げた6点ばかりの整理に基づいて、今後の方向性を考えますと、郡上市につきましては、かなり各地域で今のような条件を踏まえた地域づくりに努力をしておっていただいています。むし

ろ自主的、自発的な活動が非常に多く進められているといっても過言ではないと思います。

そういったいろいろな労苦に対して行政としては、例えば産業についても、伝統芸能についても、また地域づくりについても支援策を講じていくという必要がありますけれども、議員の御指摘になった家族と地域のあり方については、今の条件にもありましたように、年代を超えた共同活動とか、あるいは交流活動というのは、これは日本の家族の持っていた、ある意味では伝統的なきずなを保っていく価値観でもあろうかと思ひますし、慣習につながるものであろうかというふうに思ひます。

そういう意味で、こうした少子高齢化が進んでいく時代にあつては、地域力を維持するという点からも、多くの世代が、あるいは家族も含めてですが、互いに協力し合つて地域社会を構築していくことが必要だろうというふうに思ひます。

そういう意味で、今後として、例えば三世代が同じ敷地に生活されるとか、あるいは三世代が同居されるとか、あるいは三世代が比較的近い地域に暮らされるとか、そういったことについての支援を講じることは必要だろうというふうに一つは思ひしておりますし、もう一点は、学校教育の中で祖父母と子どもたちとのかかわり、あるいは親と子とのかかわりといったような、いわば年代を超えてさまざまな先人の知恵を子どもたちが学んでいくという活動も、今後も多く取り入れていくということは必要だというふうに思ひしておりますし、それから、学校教育以外の公民館活動なんかでも、子どもたちが企画段階から活動に参加をして、多くの大人から学ぶ、そういったことを通してきずなを深めていくということも大事だろうというふうに思ひしておりますので、そういう意味での地域づくりを進めていくというのは、今後の方向性だろうというふうに考えております。

そこで、郡上市では、魅力ある地域づくり事業ですとか、あるいは地域おこしの協力隊派遣事業ですとか、過疎地域の自立促進事業等の制度を整備しておりますので、それぞれの制度を生かしながら地域活動の支援を進めていきたいというふうに考えておりますが、とりわけ今年度につきましては、地方創生統括という職がありますが、地方創生の統括を初め、地域振興にかかわる職員が部局の枠を超えて市民協働の考え方を大切にして、各種団体と連携をして、さまざまな施策や事業を推進ということが必要になろうというふうに思ひしておりますので、私、副市長としては、そういったものを総合的に調整をしていくという、そういう役割を果たして、少しでも地域振興が前進をするように努力をしていきたいというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） わかりました。副市長の考えも、ぜひとも今後の御期待申し上げるところであります。

続きまして、2点目であります。今回、教育の行政トップとして新任をされました石田教育長

に今後の郡上市の教育方針、そのことに御期待申し上げ、質問をさせていただきます。

昨今、若い世代、特に現役のスポーツ選手、あるいはオリンピックの有力な選考選手等が、将来の希望といろんな夢を持ちながら、きょうまで育ちながら、反社会性、例えば薬物、ギャンブル、あるいは詐欺行為、いろんなことに誘惑をされて手を染め、断り切れずに身を投じて将来が絶たれているというような記事が、報道があります。全くそういった事件について、心が痛むところではありますが、郡上市の教育目標の中に、受け継ぎたい凌霜の心、このことは特にやっぱりそういった若者、青年に育つ、学校教育の中で非常に私は重要なことだと思っておりますが、まずもって、そのことについての石田教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） 教育長として、郡上市の教育の理念について述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

また今、お尋ねの凌霜の心については、郡上市の教育の根幹をなすものと捉えて、私の考えを少し時間をいただいて述べさせていただきます。

凌霜の心についてですが、私たちのふるさと郡上の今日の繁栄の礎となっているのは、厳しい状況下にあっても、霜をしのぎ咲く葉菊のように、高い志と感謝の気持ちを持って多くの困難を乗り越えてきた先人たちの不撓不屈の精神、これを凌霜の心と呼び、生き方の指導を郡上市では行っております。

市内の2つの高等学校においても、郡上高校は凌霜、郡上北高校は不撓不屈と同じ願いをもって一貫した指導に努めていただいております。

小中学校に当たっては、できるだけわかりやすい言葉で凌霜の心を理解していただきたいという思いで、心身ともに健康で、それから心優しく、たくましく育てほしいという願いを込めて、まめで、なにくそ、おかげさまという言葉に集約して指導を行っています。

凌霜の意味については、郡上かるたの解説や中学校の卒業時の凌霜賞の授与に理解をしていることを願っています。

地方創生が国の重要施策となり、郡上市が消滅自治体のリストに上げられる現状にあって、教育こそ地方創生の重要な手だてであり、郡上人の凌霜の心を継承する教育こそ、未来への礎となると私は考えております。

郡上の子どもたちが、未来に夢を描き、みずからの力で未来を切り開いていけるように、子どもたちの健やかな成長を学校や地域が見守り、育てていくこと、さらに、大人がみずからの姿で凌霜の心を示すことは、今までも、そしてこれからも、私たち郡上人に課せられた大きな使命だと、私は考えています。

現代社会には、さまざまな分野で国際化、情報化が進んでいます。その変化に対応するためにも、

志を高く、みずから考え、行動し、力強く生き抜くことの郡上人を育てていかなければならないと思っています。

また、地域社会では、少子化や高齢化が急激に進み、人と人、人と地域の結びつきも弱まってきています。

そのために、思いやりの心や感謝の心を持ち、人や社会の結びつきを強め、ともに生きることのできる地域社会づくりに貢献できる人づくりを進めることが大切だと思っています。

また、生涯学習にあつては、郡上の自然や風土に根差した豊かな地域文化やスポーツ振興に努め、子どもたちが学び、子どもたちを育むふるさと郡上が、子どもたちの誇りになるように、また、未来をたくましく生き抜く知恵と豊かな心と体、それらを育むふるさとになるよう、家庭、地域、社会が一体となった教育行政を推進して、郡上愛の満ちた教育風土をつくり上げていきたいと思いますので、皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思っています。

以上です。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 教育の現場について一つ質問いたします。

今、教育長が言われました本当に大事なことでありまして、その中で人間の原点と言ってはどうかと思いますけども、報恩感謝の気持ち、そういった中では、父母への孝行、親兄弟、肉親の関係を含めた今いろんな痛ましい報道があります。

殺人事件、そういったことを見ると、本当に畜生に劣る万物の霊長と言われながらも、これでどうなんかなと思いますけども、そういった子どもたちにわかってもらえるような教育がどのようになされているのか。また、本当に志を高く、ことしの中学卒業生の中にも、オリンピックを目指すんだということで、特別進学高校に進まれたような方の話も聞きました。

そういった中で、本当に郡上の子どもたちは健やかに育っていると思いますが、人口問題とちょっと絡めて、これは飛びますけども、聞くとところによると、郡南中学のことしの春の卒業生が42名のうち25名が市外への進学、で、八幡中学で87名のうちの13名、西中で21名のうちの4名、大和中で86名のうちの13名、約55名ぐらいの、今までだと60名から多いときで80名ぐらいが郡上の中学校を卒業して、市外の高校に進学されるわけですね。

そういった状況について、先ほど言いましたように、志を高くオリンピック選手を目指すんだということで、特別なそういった教育を受ける学校に大きな志を持って進まれること、これはもう大いに大賛成であります、そういったことも現状があります。

もしわかればちょっとその辺のこともお聞かせをいただきたいと思っています。そのことについて、教育の現場で父母の高校を含めたことの教育がどうなされているか、お願いしたいと思っています。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それでは、先ほど私が申し上げた凌霜の心は、どちらかというと「なにくそ」という不撓不屈の部分を強調してお話をしましたが、今議員のお尋ねは、その中の「おかげさま」、感謝の心はどうなっているかということのお尋ねだと思って答弁させていただきます。

郡上市の方針の中に、挨拶、言葉、働くことの3つを大切活動として位置づけております。これは、目指す姿であり、手段であり、具体的な到達目標として考えております。

挨拶は、コミュニケーションのスタートとなり、基本的な生活習慣として身につけてほしいですし、言葉は、心を磨く温かい人間関係を構築する意味で大切だと思っています。また、働くことは、掃除とかボランティアの活動に意欲的に取り組む、そういう社会貢献への気持ちを教えていく意味で、価値があるかと思っています。

それぞれ学校においては、この感謝の気持ちについては、学校によって呼び名は違いますが、例えば温かい言葉がけ運動をしようとか、そういうことでありがとうとか、ごめんなさいというような言葉を推進しておりますし、よいところ見つけをしようというような形で、子どもたちのよいところを帰りの会で話をしたり、または掲示物として使うことをやっております。

また、給食等の中で準備をしてくださること、また、食材となる命にかかわること、その他お野菜や調理員の方々に感謝をすることを述べて、いただきますという言葉言っておりますし、学校に入っていただく地域の方や見学をする、それぞれの場所の方々に感謝の手紙を書いたり、それから自分たちが育てた花を届けるということが続けておっていただきます。

また、感謝の気持ちを育てていこうということで、日常の校舎を大切に掃除とか、それからお客様に合唱を届けるということについても、それぞれ全教育活動を通して感謝の心の育成に努めておっていただきます。

先ほど情報提供をということで、中学卒業後のことについてのお尋ねがありました。なるべく郡上のほうへ残っていただきたいなあと考えておりますが、数字だけ情報提供をさせていただきます。

平成27年のことしの3月に卒業した中学生ですが、429名おりました。そのうち郡上高校と郡上北高へ進んだ生徒は338名、率にしますと78.8%が進んでおります。その他の子については、市外になりますが、市外の公立、私立、または特別支援学校、また県外にも進んでいるということで、市内に残らない21.2%ということです。

ちなみに、26年度はどうであったかということ、397名の卒業生のうち、市内の郡上高校、北高へ進んだ生徒は319名、80.4%です。25年は440人のうち339名で、77.1%が市内の高校に進んでおります。

この3年間の集計からすると、約80%が市内の高等学校に残っているということで、市外へ行く

生徒については、距離的なもの、先ほど郡南中の例が出ましたが。それから将来の夢に向かってスポーツ等をやっていきたいということで、市外へ進んでいく生徒がいると思っています。

なお、やむなく外へ出た子たちが、郡上学または先ほど言いました郡上に魅力を持つことによって、再び郡上へ戻っていることを切に願っております。

以上です。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） はい、状況についてわかりました。一応時間がないので、次の項目に移ります。

次に、心ということで、信仰についてであります。

まず、憲法20条、このことについて政教分離の関係でありますけども、原則として日本の旧憲法にも宗教信仰の自由はあったわけですが、戦前の軍国主義に関係するところの教養あるいは義務といった形の中の宗教の問題が取り出されて反省に基づきながら、今新たな第20条1項には、「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」2項「何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。」3「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」ということがあるんですが、私なぜこれをとといいますと、余りにも教育畑でなしに、政教分離ということで、政治も含めて全てのことににかかわりたくないというようなことがあるんじゃないかということを思うから今ちょっと質問するんですが、かかわれることは幾らでもあるわけです。

また、そういった中で信仰心については、宗教的にどうなのかということもありますが、いろいろと深く入っていくと時間がないので、まずもって、そのような形の倫理観あるいは信念の教育について、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） ただいま言われましたように、憲法20条は信教の自由の保障と、それから政教分離の話が載っておりますけれど、それを受けて我が国の教育の基本理念や基本原則を定める教育基本法があります。その15条には、宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会的における地位は、教育上尊重しなければならないとうたわれております。

このことは、宗教を客観的に学ぶことはとても大切であり、特に国際関係が緊密化し、また複雑化している中で、他国の文化、民族について学ぶ上で、その背景にある宗教に関する知識や理解を深めることは、一般教養としては非常に大切であるということで、学校における宗教教育のあり方を示しております。

ただ、15条の第2項には、国立、公立の学校は特定の宗教のための教育を行うことは許されない

ということがうたわれておりますので、宗教教育の限界を定めているというところで、授業や、それから学校行事等については、特定の宗教のための宗教教育にならないように、指導内容及び指導方法について慎重な配慮が必要だと考えております。

議員がおっしゃってみえる心のことについては、今後人が生きる上での必要なルールとか、マナーとか、規範意識とか、人として豊かに生きていかなければならないということは、今後道德教育もしくは人権教育の一層の充実を図って、子どもたちを育てていきたいなと思っております。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） ぜひとも教育長の新しい独自性といいますか、カラーを出した郡上市の教育に向かっただくよう望むところであります。

1項、2項、副市長、教育長に質問しましたが、市長のほうに全体的なことでお伺いをいたしとうございます。

振興事務所の関係につきましては、以前もよく利用とかいろんなことで質問させていただきました。空き庁舎についての利用、光の対応ができるベンチャー企業の、今ちょうどテレワークがありますが、そういった先駆けで平成二十三、四年でしたかな、インキュベートルーム等のあれをしたらどうかとか、あるいは金融機関に入ってもらったらどうかというような質問をしておりますが、いずれにしても、こういったことについての考え、あるいは中学生が今、約2割の方が市外に出られる。

もちろんそれぞれの教育の関係につきましては、事情があると思いますので、それはそれとして、さきの議会としまして、通学支援をぜひともお願いしたいというようなことで議会からも提案をさせてもらった。まだ今それ実現しておりませんけども、そういった形で、いかに郡上に残れる人をぜひとも、郡上の2高のいろんな存続の問題もありますので、一遍内容の検討もしてもらいたいと思っておりますし、それから、地方創生で都市から地方へということについては、移住が大垣には随分多いということが言われておりますけども、郡上も決してそれには劣らないいろんな施策があるんですけども、やはりPR方法に工夫が、一遍ちょっと検討すべきじゃないかと。また知られていないんじゃないかということをやちょっと思うわけです。これはまだわかりません。

そんなこととか、あとはたまたま——そうそう先月、5月21日ですか、みどりの祭りのときでありますけども、ある議員とも話したんですが、約80年から100年の木を切ったんですけども、できればその前に私は、以前の木地師とか杣山師は、山の神に対する畏敬の念を持って伐採をしたんです。それがなかったんでちょっと残念やと私は思いましたので、そのことはぜひ、また今後の教訓にしてもらいたいということと、もちろん市民憲章にもあります、自然を敬うこと、そんなこともいろいろありますので、市長に全体的な思いがあったらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

青木副市長のほうから答弁のありました振興事務所のあり方、あるいは今後の振興事務所の施設としての活用の方法等につきましては、私も全く同じような考え方を持っておるところでございます。

それから、今の高校へ進学をする市内への公立高校2校への進学者がおおむね8割ということで、裏を返せばしかし、2割相当の人数の中学卒業生が市外への高校等に就学しているということについてであります。私も今御承知のように、市内県立2校のあり方の問題、これは、一つは生徒数が減ってきているということでもありますので、できるだけ市内の公立2校に郡上市内の中学校を卒業した生徒たちは進学してもらいたいというふうに思っておりますけれども、それは今御指摘があったような、通学の支援というふうなこともあると思いますが、やはり郡上市の中学を卒業した生徒さんが、この市内の公立2校に進学するということで、自分たちの夢がかなえられると、夢に近づけると思ってもらえるような教育ということ、これが大事だというふうに思いますので、そういう意味で、今こうした公立2校のいろんな教科内容の問題だとか、いろんな今後のあり方を検討してもらっているわけですが、できるだけそういうふうになればいいなというふうに思っています。

先ほど教育長のほうから教育振興基本計画に基づいたいろんな答弁がございましたが、御承知のように、郡上市の教育大綱というものを定めておりまして、その中の一つの柱が、地域ぐるみで子どもの夢を育てる教育の推進ということでもあります。そういうことありますから、やはり子どもたちがどんな夢を持ち、それを実現するためにはどうしたらいいのか、また、そういうことが私たちの立場からはできるだけそういう子どもたちの中で、郡上を担ってくれる子どもたち、あるいはもちろん郡上だけにとどまってくれと、一切とどまってくれと言っているわけではありません。日本の中で活躍する、あるいは国際的に活躍するということであっても、また郡上を忘れない子という意味が郡上人ということでもありますけれども、そんな子どもが育つようなことを考えていければというふうに思っております。

それから、移住の問題については、確かにこの前の新聞等で、あれは転入をしてきた人の数でいっているので、数的にいいますと、郡上はいろいろとそんなに上位に来ているわけではないと思いますが、ただ、移住定住のいろんな意味でやっているという施策については、私は先進的な自治体だというふうに思っております。今後さらにそうした施策を深めていきたいと、そして効果的な成果が上がるようにしていきたいというふうに思っております。

また、最後に御指摘のございました、みどりの祭りの長年かけて育ててきた木を伐採をしたということでしたが、若干事前の説明とか、そうした伝統的なものへの配慮が足りなかったかと思っております。

昨年の育樹祭をしたときには、粥川のほうでやりましたが、あのときはほぼ樹齢100年の木を切ったわけですが、あれもいかに大切に育てた木をそれをまた使えるようにきちっと切るかという、技術の問題とか、最後に「鳥総（とぶさ）立て」という一番杉の頂上のところのてっぺんの杉穂を感謝のしるしと、また今後も森が連関的に永続的に再生しますようにという願いを込めた日本の古来の儀式であります、そういうこともやって、その説明も去年はしたところでございました。

今後、そうしたことについては、やっぱり配慮をしていくことが必要かと思っております。

（10番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 時間になりました。市長につきましては3期目の第3のステージであります。ぜひともこれは先ほど言いましたように、振興事務所随分大事やと思います。地域の特色を伸ばして、そこに活力ができて、郡上全体が伸びるんですから、郡上1本で何かということは、それは全体にはまることじゃないと思いますので、ぜひともやっぱりそういった振興事務所の力が発揮できるような体制に持っていつてもらいたいと思います。

それから、ちょっと申しわけないんですが、この前ちょうど6月の2日でしたけども、鎌倉の中学校3年生がうちに泊まってくれた。約20名ぐらいが泊まってくれたんですが、そのときに「いただきます」って挨拶したときに、そのときに我々に向かってやってくれたんですけど、日本にはやおよろずの神ということで、全てのものに仏性が宿り、命があって我々は命をいただいて生かされているというようなことを言ったら、中学生も先生も大変感動して、「ありがとう」って言って、また改めて挨拶をしたというようなことがありましたんで、そんなこともあります、一つの例がありました。

長い、ちょっと時間延びまして申しわけありません。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、山田忠平君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。

（午前10時58分）

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時08分）

◇ 兼 山 悌 孝 君

○議長（渡辺友三君） 9番 兼山悌孝君の質問を許可いたします。

9番 兼山悌孝君。

○9番（兼山悌孝君） それでは、議長の発言の許可を得まして、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、市民協働についてお伺いをしたいと思います。私は、平成9年に、当時、和良村の議員に立候補したときに、いずれ合併の時代が来るんで合併に合わせた地域づくりをせないかんという思いで立候補したんですけども、いざ合併を迎えてみまして考えると、あの当時では、いずれ地方分権の時代が来るというような感覚でおったんですけども、ただ、自分の腹の中には、自主財源の少ないところというのは、本当にその地方分権で生きていけるんだろうとかいうような迷いがあったんです。

その中で、合併の時代がどうしても避けられないという思いで、自分も合併協議会の一員としてやってきたんですけども、合併というのは、あの当時で、やっぱり市民協働じゃなかったということです、トップダウンに近いような形で。合併に対する思いというのは、いまだにいろいろと市民の評価なり何なり違うんですけども、明らかに、あの当時の合併というのは、市民から提案があったものではなかったと、そこだけは一致しておるんでないかと思っております。

そんな中で質問に移っていききたいんですけども、これまで、郡上市においては、平成21年に郡上市市民協働指針を策定、24年には大和庁舎に市民協働センターを設置し、26年3月には郡上市住民自治基本条例を設定し、市民協働を推進する体制を築いてきました。

特に、この活動拠点となる市民協働センターにおいては、開所以来、さまざまな活動や交流を支援するための事業を行うとともに、中学生が郡上の未来を描くアイデアを提案するGood郡上プロジェクトや地域づくり講演会など、さまざまな啓発事業を行っています。

そのような中で、指針にあるように、これまでの取り組みについての検証や事業の見直しがどのように行われてきたのか、お伺いしたいと思います。また、そうした市民協働の啓発を行う中で、市民が地域づくりの活動に積極的に参加しようと思うようなやる気にさせるアプローチを行っているのか、お伺いしたいと思います。

まず、その2点、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 兼山悌孝君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） それでは、市民協働センターのこれまでの取り組みの検証、あるいは事業の見直しをどのようにしてきたか、また、市民が地域づくりに参加するような、やる気にさせるアプローチというところにつきまして、説明をさせていただきたいと思います。

議員御指摘のように、市民協働センター、平成24年7月から4年を経過しようとしておりまして、これまで市民協働の啓発事業、それからコーディネート業務、それから人材育成等を中心に事業を行ってまいりました。

市民協働センターにつきましては、公設民営ということで、市が市民協働センター運営委員会というところに運営を委託するという形をとっております。

昨年におきましては、運営委員会を年5回、それから、執行委員会というのがございまして、それを年12回やっております、センターの事業や運営等についての検証や事務の見直し等を行ってきているところでございます。

これまでの取り組みでございますけど、まず、市民協働を市民に周知をさせるために、平成21年度から市民協働フェアというのを開始しております。その事業でございますけど、この事業自体を当初は市が直営で行ってございましたけど、平成24年度からは、もう市民協働センターへ事業委託をしましたし、名前自体もまちづくりフェスティバルというふうに名称も変更を行っております。

まちづくりフェスティバルでは、市民協働の理解を深めてもらおうと思ひまして、後援会の開始とあわせて、市民が地域の課題解決のアイデアを出し合うまちづくりプロジェクトコンテストというのを開催しております。

このまちづくりプロジェクトコンテストでございますけど、平成26年度から、先ほど議員が御指摘のありましたように、G o o d郡上プロジェクトというふうに名称を変更しました。これにつきましては、特に若い世代、中高生からの地域づくりのアイデアを募集したいということで、そういった見直しを行いながらやっておるところでございます。

それから、昨年度の後援会でございますけど、これも議員が御指摘のように、島根県の雲南市の職員を招いて、魅力あるまちづくり、持続可能な地域づくりというようなことで、小規模多機能自治の取り組みということの講演を行ひまして、自治会の役員等の75名の参加をいただいております。

この講演によりまして、参加者の自治会長さんを初め、みずからが行動を起こそうとするきっかけづくりと、それから具体的な地域づくりの手法を学んでいただける機会になったんじゃないかというふうに考えております。

また、G o o d郡上プロジェクトにつきましては、市内5つの中学校から82の提案がございまして、郡上おどりをPRするための浴衣デーをつくろうなどと7つの提案を入手いたしましたところでございます。総合学習として取り組んでいただける学校もあり、この取り組みによりまして、郡上の未来を担う子どもたちが、郡上がよくなるために、自分たちができること、何をしたらいいかということのみずから考える、行動を起こす機会になったんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

また、その他市民協働センターの活動としまして、地域づくり団体等の活動を支援するということは非常に重要だということを考えまして、地域団体が継続的に活動するためには横の連携が必要であろうということを考えまして、平成16年度に、一旦N P O団体連絡協議会というのが設立され

ておったんですけど、その活動が休止をしておる状態であったというところで、NPOだけでなく普通の市民団体、そういったところも新たに加盟できるような組織として、郡上市市民活動連絡協議会というものを27年3月に発足することができまして、現在は33団体が加盟する組織となりまして、市民協働センターが事務局となりまして、定期的な意見交換を行っております。

また、昨年におきましては、後援会とプロジェクト、それを一緒にやると非常に内容等に無理があるということで、別々の開催にするというような見直しも行ってきているところでございます。

以上のように、後援会の実施、あるいは事業の見直し、市民連絡協議会の設立などを行いながら市民の啓発を行って、地域課題解決へのさまざまな世代からの参画を図って、市民協働の推進を図っていききたいと、こういうふうに行っているところでございますので、よろしくお願いします。

(9 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 兼山悌孝君。

○9 番（兼山悌孝君） ありがとうございます。細かく聞きたいこともあるんですけども、後でまたお聞きしたいと思います。

次に、住民自治力が向上しているかという点について、またお伺いしたいと思いますが、市民協働を推進する体制が整った成果として、今ほど市長公室長がお答えになりましたように、自治会や各地域の団体など、さまざまな地域づくり活動が積極的に行われるようになったと思っております。

また、行政サイドからも活動に対する補助金制度などを整備して、自治会を初め地域団体、市民団体に対しての応援を行っていることも、今、説明にあったとおりだと思っております。

そしてまた、住民が主体のまちづくりを進めるための基本となる住民自治基本条例を設定して、市民参加の仕組みができ上がったと思っておりますが、そんな中で住民の自治力が向上してきたという具体的な取り組み状況があれば、お伺いしたいと思っております。

また、そうした取り組みに対して、市民協働センターがどのようにかかわっているのか、今の答えの中にも少し触れられておりましたが、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 住民自治力が向上しているかという質問でございますけど、なかなか具体的に、この活動をしたから自治力が向上したとかはっきり申すことはできないと思っておりますけど、ただ、住民自治力向上をさせるための支援ということは行っております。それは、先ほど議員も言われましたように、みずから考え、みずから実践する市民主体の地域づくりの促進をするために、魅力ある地域づくり推進事業という事業を行って補助をしております。

これでございますけど、この推進事業をしまして、具体的な活動事例でございますけど、平成27年度におきましては、市民活動部門におきまして、6 団体が申請をしていただき、そのうちの5 団

体が採択して実施をされております。

その例でございますけど、郡上八幡音楽祭実行委員会によるフリースタイルコンサート i n 郡上八幡、太鼓まつり i n 郡上実行委員会による明宝での太鼓まつり、アースキャンプ実施委員会による八幡自然園を会場としたアースキャンプ、昇龍道スポーツ実行委員会によるスポーツ大会やスポーツ教室、かえるっこくらぶによる親子リトミック、親子わらべうた、自然体験及びママサロンが開催されております。

また、地域課題解決部門におきましては、10団体が申請し、実施されたものでございます。具体的な地域名については省かせていただきますけど、この中身の大体の具体的な活動の内容でございますけど、伝統芸能の復活、ふるさと出身者との交流会、廃校の利活用、地域の情報発信、地域出身者の名簿作成、環境美化、清掃活動、植栽活動、近隣の山林の下刈り、こもれび作戦、地域の周辺整備、歴史資産の発掘と保管、支え合い事業、空き家調査等々と台帳作成等々の開催が実施されております。

また、先ほど議員が言われましたけど、自治条例が制定されまして、それに基づく組織として地域協議会が設立されております。この地域協議会におきましても、さまざまな活動がなされておまして、八幡地域では、城下町を活用した婚活イベント、大和では、大和を元気にする活動の一環としてのひまわりプロジェクト、白鳥では、長鉄と白鳥駅を活用した婚活イベント、高鷲では福祉施設や子育て支援施策に対しての検討、美並では、挨拶を通じて元気な地域づくりを目指す目的での美並あいさつ運動の実施、明宝では、若い世代の人材発掘と活躍の場を提供するための地域コーディネーター制度の導入、和良では、民間事業と高齢者見守り協定等々の地域協議会が地域特性を生かした取り組みを行っております。

こうして、多くの各種の団体が、こうした取り組みを継続して実施し、地域課題の解消を図るといようなことを活動することによって、住民自治力は向上するものというふうに考えておるところです。

市民協働センターにつきましては、こうした取り組みについての相談窓口、あるいはアドバイザー派遣の業務、そういったていを行っておりますし、こういった事例についての情報発信、そういったものを行い、市民周知活動、あるいは自治会や公民館で市民協働センターが出向いてヒアリングを行う、そういったような活動をしておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(9 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 兼山悌孝君。

○9 番（兼山悌孝君） お聞きますと、本当にメモにとり切れないくらいいろんな活動がされていふということ、大変喜ばしいことであると思ひます。

やっぱり地域力というのは、先ほど言われたように、どんだけ上がったとかちゅうもんがないかもしれないですけど、活動することによって、やっぱり地域力というのは上がってくるんだと思っておりますので、ますますそういう活動が盛んになればいいと思っております。

そういう自治体や、あるいは地域団体がある一方で、地域のリーダーがいない、あるいは担い手がないなどのマンパワーの不足や、あるいは地域への関心の不足といいますか、勤めが自分の地域外に勤めておられる方とか、なかなか自分の地域にかかわっておられないという方とか、人間関係も少子高齢化にあって希薄化がどうしてもできている地域、そういう地域づくり活動を行う力のないところも、やはり存在しているんじゃないかと思っております。

少子化や高齢化が深刻してきた中で、そうした地域が今後ますます増加すると考えられますけども、早い段階から、そうした地域を強くフォローしていく必要があるのではないかと思っておりますが、この点に対して、今、いっぱい述べられたんですけども、その中でも、多分もっとやってほしいなという地域もあるんじゃないかと思っておりますが、そういう点に対して、どういうふうに考えておられるか。そして、またそういう地域があったら、そういう地域はどういうふうに支えていく計画があったらお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 地域活動におけるマンパワー不足というのは、確かに大きな課題だというふうに思っています。また、高齢化や人口減少によるところについても大きな課題というふうに思っています。そういったマンパワー不足であるとか地域リーダーの不足に対する自治会等への地域づくりの支援策としましては、地域おこし協力隊の派遣事業というものがございます。

この事業につきましては、平成23年度から実施しておりまして、これまで、延べで20人の隊員が郡上市で活動をしております。本年度につきましては、10名の隊員が、地域住民とともに地域づくりの活動を行っているところでございます。

具体的な活動を少し紹介しますと、内容につきましては、新たなイベントによる地域活性化の仕掛けづくりや地域資源を生かしたツーリズムの推進、地域食材を生かした新商品の開発など、若い人材の発想を取り入れながら、地域住民とともに事業展開を図っておるところでございます。

また、それに関連してでございますけど、昨年度から、空き家等を改修し、地域おこし協力応援隊などの移住者を迎え入れるための空き家活用地域振興補助金制度というものを設立しまして、昨年度におきましては、石徹白で3軒、明宝地区で2軒の改修が行われまして、そのところにおきましては、既に地域おこし応援隊、あるいは通常の移住者等が入っておるところでございます。今年度におきましても、和良地域で2棟、明宝地域で1棟、大和地域で1棟の改修が予定されており、現在、その取り組みを進めておるところでございます。

今後におきましては、まだまだ派遣の必要のある地域がたくさんあるかというふうに思いますので、振興事務所と連携をとりながら、新たな派遣先等についても進めていきたいというふうに考えております。

ここで、応援隊派遣事業で重要なことですが、これは、受け入れる地域においても、隊員の将来的な定住ということを視野に入れながら隊員の活動をサポートしていくと、こういうことが重要なことというふうに考えております。

こうした地域におきましては、3年間の期間が終了した後も郡上市に定住しておる事例が多く見られるというふうに思っています。こうした派遣制度を積極的に受け入れ、地域におきましても、地域づくりの担い手として役わってもらうとともに、定住者として迎え入れると、そういった体制づくりを進めていきたいというふうに思っています。

その他の仕事としましては、先ほども申しましたが、市民協働センターからのまちづくりアドバイザー制度によりまして、各地域のそういった計画におきましてのアドバイザーをしています。

また、各振興事務所にはサブセンター等の機能もございます。そういったこともありますので、そういったところを積極的に活用し、これからの地域課題の解決に向けて、積極的に支援をしたいというふうに思っているところでございます。

(9番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 兼山悌孝君。

○9番（兼山悌孝君） ありがとうございます。私も応援隊の皆さんには、本当に期待をしているところですし、また、ぜひ任期が明けても地域に残っていただきたいと期待をしています。

今、公室長の話の中に、いろいろと説明を受けたんですけども、市民協働と一口に言いましても、先ほどの活動報告のように、それは何をやっても市民協働でなければいかんし、何やっても市民協働になると思うんです。

一つ、その中で、僕が不安に思っているのは、やっぱり格差とか、あるいは民間にセンターを委託しているとか、そういう部分の中で、行政の思いと住民側とのギャップが出てこないか。その中で、見直しとか検証をされているかというような質問をしたんですけども。

もう一つは、国が地方創生とかといって、ぽっと出してきたときに、そういうものに対応するときに、地域末端までがそれに対して理解をして、国がせっかく出してきたものを、地域が生かしていけるような地域づくりができるかという、時間的に。例えば、すぐ採択されたいがために予算要求すると、なかなか地域の末端では計画をつくる時間がないんじゃないかというような思いがあるんです。

もし、よかったら、そのとお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 地域において、地域づくりとか市民協働に対する考え方のギャップと
いいですか、市が思っているところと地元といいですか、自治会で思っているところが、なかなか
ギャップがある地域があるんじゃないかということやと思いますけど、確かに、郡上市全般を見わ
たしてみましても、自治会によって、非常に一生懸命取り組んでおるともありますし、先ほど言
われましたように、マンパワー不足であるとか高齢化等によって、なかなかそこまでできないとい
うような自治会等もあるのは現状かと思います。

繰り返しになりますけど、そういったところにつきましては、市民協働センターでの活動、ある
いは先ほど言いました地域応援隊での活動、それから、あとは当然振興事務所の職員がおりますの
で、そういったところが地域住民と一緒に考えていくことで、少しずつでもそういった課題
が解決するような糸口を見つけていくように、これからも取り組んでいきたいというふうに思っ
ております。

また、地方創生等における政策が、補正等があった場合に対応できるかというところございま
すけど、これも今の話に関係してくるんですけど、事例としましては、ある地域におきましては、
その地域活動団体がさまざまな計画を持っております、夢ビジョン等々ございますけど、そうい
った中で、こういった、今、地方創生が出てきたことによって、その計画がこの補助事業にのれる
というようなことも事例もありまして、そういったところで、その各地域が計画しておったものは、
そのまま今回の補正に結びつくというような事例もございますので、そういった観点からも、常日
ごろ地域における活性化計画、振興計画、そういったものを用意していきます。そうすることによ
って補正等に対応していきたいと思ひますし、各いろいろなさまざまな地域におきまして、しばし
ば情報発信をして、こういうことができますよというアナウンス効果をしていきたいというふう
に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（９番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 兼山悌孝君。

○９番（兼山悌孝君） ありがとうございます。大変難しい問題も含んでおると思ひんですけども、
行政が情報を出すけれども主導じゃない。そうかといって、ある程度は引っ張っていく場面も出て
くると思ひますので、そういう中で、今後もまたいろんな面で、本当に、郡上全部がもれなく地域
自治力が上がるように努力していただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次に行きたいと思ひますが、道路網の整備を生かした構想ということで、郡上の中
でも、特に、先ほどの話にも続いてくるんですけども、過疎の進んだ地域というのは、高齢化が深
刻で、地域の活力も停滞しておると思ひております。

そんな中で、国や県の力を借りて、東部農道や南部農道、あるいはタラガトンネルや濃飛横断自

動車道の一部供用開始や、また、長年の懸案であっためいほうトンネルの着工など、今まで不便であったところに道路網の整備がされたり、また、これから整備されようとしているところもあります。

そして、そのどこもが待望久しかった道でありまして、ゴールデンウィークには、どこも交通量が増したようでございます。大変ありがたいと思うところですが、そんな中には、今まで待って待って待ち続けるうちにくたびれてしまったというような地域もあるんじゃないかと思っております。

そこで、これらの沿道の地域が単なる通過点とならないように、観光を支援とした地域を図るなど、行政と地域が協力して新たな取り組みを考えられないか、お伺いしたいと思います。

現在の状況から新たな産業を興したりするのを、なかなか困難と思われる地域もありますが、疲れている地域の住民も行政の力で補いながら、地域に活力を取り戻すような取り組みはできないか、あるいはできているか、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それでは、ただいまの議員の御質問、道路網整備と観光振興ということも含んでいると思われますので、私の立場から、観光振興ということで、個人の見解も少し入るかもしれませんが、御回答申し上げたいと思います。

観光振興におきまして、アクセス整備は大変、言うまでもなく大切なポイントでありまして、例えば、今までアクセスに恵まれなかった地域が、道路改良によって非常ににぎわったということも実例があることかと思えます。

また、反面、道路網整備というのは、ある意味では、いわゆる観光地の実力を試すリトマス試験紙のような、そんな機能も果たしまして、その観光地が真に人を呼び寄せる魅力のある観光地であったかどうかということが、そういう真の魅力のあるところであれば、アクセス向上によって交流人口は増加しますが、逆に、それまで一見通過客でにぎわっていたように見えた観光地が、道路整備によって、ストロー効果によって、逆に閑古鳥が鳴くということも現実あったように私も覚えております。そういう面では、道路整備、非常に期待も大きい事業でございますけれども、時として、そういった残酷な現実を見せるということもあろうかと思えます。

そこで、その場所のにぎわいが長続きするための条件というのがあると思えますけれども、その一つの条件は、その観光地あるいは観光資源、いわゆる地域資源は本物であるということかと思えます。

我々商工観光部、または、当然、地域の方と一緒に、そういった本物の資源を見つけて、磨いて、情報発信するというのが我々の仕事でありますけれども、まず、そういったことがあると思

いますし、もう一つの前提といいますのは、やっぱりその地域の方々、住民ですとか、あるいは事業者の方々が地域振興や観光振興を本当に自分たちの問題として捉えて、そして自助努力を惜しまない、そういった姿勢がぜひともあってほしいなということを思うわけでございます。

当然、行政としましては、地域振興面あるいは観光振興面での行政からの支援としましては、今、お話がありました地域おこし協力隊の派遣ですとか、あるいはイベント補助金など、ある程度のメニューは御用意させてもらっておりますけども、しかしながら、行政が一方的に援助するだけでは、なかなかそれは長続きがしないだろうと思いますし、また、それが本当の意味での地域振興、観光振興には少し遠いところというところも考えております。高齢化ですとか、あるいは人口減少の進む地域が大変厳しいことを知っているかもしれませんが、今申し上げたような、いわゆる自助努力というのは一つの原則であろうというふうに思うわけであります。

商工観光部の仕事といいますのは、郡上市の恵まれた資源を生かして、いかに多くの本物の観光資源あるいは商工資源を市内で見つけて、磨いて、その情報発信をしていくか、これが我々の仕事であるというふうに思っておりますけども、道路網改良によりアクセスが向上し、観光振興を志す地域や企業の方がふえるのは、当然我々も大歓迎でありますので、そういった方々と手をとって郡上の観光振興を推進してまいりたいというふうに思っております。

そして、一つのヒントとしまして、今、郡上で取り組んでいる事業としまして、民泊事業というのが上げられると思います。これは、都会の子どもたちに田舎の暮らしを体験させるとともに、泊める側としても一時的な、いわゆる田舎のおじいちゃん、おばあちゃんみたいな、そんなような気持ちで接してもらって、そして、幾ばくかの宿泊料も入るという新しい形の交流事業あるいは体験旅行でありまして、郡上でも平成23年から取り組んで、ことし6年目に入っておりますが、ちょうど5月、6月の今が振興期でありまして、ことしは受け入れ民家もふえまして、白鳥、高鷲、明宝の3地域で94軒の受け入れ体制をとることもできました。ことしでいいますと、学校数で10校、そして生徒数で延べ1,700人が、5月、6月の2カ月間で宿泊をすると。きょう、たまたま16日も入村式があつて、きょうから始まるという、そういう体験プログラムございますけども、こういった民泊ということは、今後、新しい観光のあり方、あるいは地域振興のあり方として非常に可能性があるということで、我々も大いに伸ばしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

(9 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 兼山悌孝君。

○9 番（兼山悌孝君） ありがとうございます。ただいま、観光の本当の力があるかというリトマスだっておっしゃられたんですけども、ということは、やっぱり観光というのはリスクもあるという

ことですね。

先ほど、道路、一つ一つ例を出していったんですけども、それが既存の、本当にその実力の備えた観光地とか、あるいは中央部の工場とか産業、そこのアクセスがよくなるということは、それはいいことだと思うんですけども、ただ、今まで道路がなかったところに道路ができたという、その地域です。その地域を、例えば便利がよくなった以上に享受できないかという、市の中のいろんなところにそういうものがあるんです。中心部というのは、もともと道が整備されておったんです。そういう、例えば北から、あるいは東から、南からという、西から、その通過点のところに、例えばですけども博物館とか美術館とか、小さいものでもいいですけども、そんなものができるといいなという思いがあるんですけども、市民協働という中には、やっぱりポイントポイントにどうしてものなりがちなところがあって、広域な面とか、あるいは地域を連携したところですよ、そういう開発というのは、やはりどこかで構想を出して、そこでみんなが盛り上がったら効果が少ないんだと思いますけども、その点、もし市長さん、よければ意見をお伺いしたいと思います。急で、申しわけないです。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 道路整備と地域の活性化という問題でありますけども、例に出されました美濃東部農道あるいは郡上広域南部農道、こういう道路は、既存の道路ネットワークがなかなか結んでおらなかったところを結ぶということで、非常に意味があり、また、期待も持てる道路であるというふうに思っております。

この美濃東部農道とか郡上広域南部農道というのは、名前の示すとおり、農道でありますので、これを使って、やはり郡上地域のいろんな農業振興をやるということも、これも非常に大事なことでというふうに思っております。そしてまた、こういうものが、道路のネットワークができるということによって、いろんな可能性を探るということも必要だというふうに思っております。

先日の日曜日でしたでしょうか、この美濃東部農道ができる、これを大いに活用しようという趣旨で、郡上の鶏ちゃん和下呂の鶏ちゃんとの味比べ決戦をやろうということで、金山町の、あれはぬく森の湯ですか、あそこのところでそういう催しが行われまして、いろんな地域内外の人が来られました。こういう、これは鶏ちゃん合衆国という、今、岐阜県内の鶏ちゃんをともに推進しているということでやっておられる団体が主催をしてくれたわけなんですけども、こういうソフトの事業の知恵を働かせてやっていくということも非常に大切だというふうに思っております。

それから、また、今、濃飛横断自動車道が整備をされて、いわゆる和良、金山、下呂というところは非常に短時間で結べるようになったわけでありまして、こういう道路を活用して、この7月以降、予算で既に認めていただいておりますように、ＪＲ等で下呂温泉へ来られた方を、郡上

市のほうで、リクエストに応じてバスを出して、そうして八幡まで来ていただいて、そこからまた、観光列車「ながら」に乗っていただくと、こういう予算化をしておるわけですが、その途中では、今の和良の道の駅へ寄っていただいて、いろいろと買い物、あるいは小休憩をやっていただくというような計画を立てておりまして、ただ、道路が便利になったということだけでなく、何とか、やはりそこを利用していただく方に、地域にいろんないい波及効果が及ぼすような知恵を絞っていかねばいけないというふうに思っております。

御提案のような博物館とか美術館というようなことまでは、なかなかこれをやるということは、今、町なかでもなかなか難しいところでありますので、御提示のような道路沿いに、そういうものができるかどうかということは、必ずしも、私は、今の段階でそれができるとは申し上げられませんが、いろんな意味で、こうした道路の整備と地域の活性化ということについては、地域の住民の皆さんとともに知恵を絞っていく必要があるというふうには思っております。

(9 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 兼山悌孝君。

○9 番（兼山悌孝君） ありがとうございます。私、時々名古屋に行くことがあるんですけど、例と出しましたのは、名古屋に行くと、割と小規模な個人的な美術館とか、そういうものを見受けるんですけど、ただ、それは例として出ただけです。

せっかく、やっぱり、私らも国や県へ陳情へ行って、道を整備されたり何かするんですから、最大限それを活用していかんと、また次につながらないんじゃないかと思っておりますので、また、よろしく願いいたします。

それでは、これをもって終わります。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、兼山悌孝君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後 1 時を予定いたします。

(午前 11 時 49 分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1 時 00 分)

○議長（渡辺友三君） ここで、市長公室長 三島哲也君から発言が求められておりますので、許可いたします。

三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 失礼します。先ほどの兼山議員の市と地域や住民との格差はないかというところの答弁におきまして、空き家改修の話をしまして、昨年度の明宝地域での空き家改修を

2件と発言しましたが、1件でありまして、読み間違いでございましたので、修正をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、一般質問を行います。

◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（渡辺友三君） 17番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ただいま議長の許可をいただきました。昼一番ということでございます。

40分の時間を有効に使って質疑ができればと思っておりますが、執行部の御協力を切にお願い申し上げます。

きょうは、4つのテーマでもって一般質問を通告させていただきました。最初に、八幡城の関係でございますが、石垣の耐震対策はということで掲げさせていただきましたが、実は、これは熊本地震、本年の4月に発生をしております、その前には東日本大震災、5年前には大きな地震が起きております、特に熊本地震の場合は、震度7というのが2回というふうなことでございました。

震度7というのは、どうなんかなということを自分も思いまして、かつて前にもお伝えいたしましたが、昭和46年に、岐阜中部地震と最終的には名前になりましたけども、明宝と和良地域を震源地として発生した9.9地震と通称、呼んでおりますけれども、これがマグニチュード6.6と最終的に調整されて、震度的には5強というふうに発表もされております、当時、旧寒水小学校の10メートル近くの石垣が、崩壊をしたというふうなこともございました。

そういうことを思ったときに、郡上市の防災計画、赤い本がありますけども、その防災計画の中で、この郡上市を中心とする5つの地震帯といいますが、そういったものの想定がされております。

中でも、一番日本列島的に危惧されておるのは、東南海トラフ巨大地震ということですが、これが郡上市に及ぼす影響というのは、恐らく想定では郡上市全域で5強と、震度的に、というふうなことを言われておりますが、それ以外に、もっと大きなのが、例えばここでいくと、阿寺断層帯と大原断層帯というのがあります、これのほうは、むしろ阿寺断層は、市内の7割が震度6弱、それから高山・大原断層でいいますと、市内の8割が震度6強というようなことで、一部では7というふうな強い揺れがあるということが、これ、想定をされております。

ふんで、想定どおりにいけば、東南海は、もういつ間近になってくることが想定されるわけですが、東日本とか、熊本の震災を見ますと、想定外のところで、むしろ大きな地震が起きているということを考えた場合に、やっぱりこの郡上市にとっては、5つの大きなその地震帯の層があるというふうなことを考えると、常日ごろ、そのことに鋭意対処していく必要があるということでございますが、今回は特に、熊本の熊本城の姿を見て、それを郡上の八幡城と照らし合わせてみま

した。

本当に熊本城のあの震災の石垣の崩壊というのは、本当に想像を絶するようなことを思うわけでございますけども、我が郡上八幡城も、今の天空の城じゃないですけれども、いろいろPR効果、行き届いて、14万人とか、年間の入り込みが大きく伸びている中で、しかも山頂でありますので、やっぱりあの石垣の姿を見たり、天守閣を見たりした場合に、郡上市のあれだけ多くの方が出入りするそういう施設の中で、シンボルでもありますし、そういった意味で、一部には、石垣が膨らんでいるというふうなことも聞いた覚えもありますが、その辺のところから含めまして、この熊本の地震、全国の今、名城がこのことに、名古屋城も含めてそうですが、天守本体よりも石垣が大丈夫かというふうな議論もされてきております。

そういったことを含めまして、まず、八幡城の現状といえますか、そのことについて、天守閣の耐震がどうであるとか、あるいは石垣の耐震性について、過去にも、この44年6月の岐阜中部地震のときの被害の状況は、承知しておりませんが、そういったことを踏まえた場合に、八幡城の対策は、人が出入りしますし、大丈夫だろうかということを懸念にしておるところでございます。

そのことにつきまして、市の考え方といえますか、将来への対処の仕方といえますか、そんなことのお伺いをまずしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、お答えをしたいと思います。

議員御説明のとおり、八幡城でございますが、お城のほうを平成27年度には14万人以上の来場者の方が訪れられております。来場者の安全を確保するため、文化財の性質に応じました保存あるいは整備を、計画的に行う必要があるというふうに考えております。

この八幡城でございますが、昭和8年に建てられました木造の模擬天守でございますが、昭和62年に、当時の八幡町の文化財の建造物でございますが、に指定がされております。

また、平成24年には、重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物にも特定がされております。この修理のほうでございますが、昭和63年には、修復工事を天守閣、一部、実施しておりまして、構造補強もあわせて行いました。

補強内容につきましては、沈下ですとか傾きの是正、あるいは添え柱、それから、はりの新設や取りかえ、筋交いの設置等、それから添え柱にモルタル製の基礎を設置するなどというようなことで、基礎の補強工事というようなものも行っておりますが、ただ、その際に、やはり一般の住宅とちょっと異なる木造の建物、また、工法も異なるということでございまして、その耐震のいわゆる指標と申しますか、それについては検証のほうは、当時は行っておらないということでございます。

この文化財建造物の耐震を、耐震診断は文化庁では、重要文化財（建造物）の耐震診断・耐震補

強の手引というのを、平成25年の10月にまとめております。これは、重要文化財の建造物を対象として作成されたものでございますが、先ほど申しましたように、八幡城も、重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物ということに特定されておりますので、地震時における安全性確保のためには、これを文化庁でも活用されたいということでございます。

こちらの手引のほうを一部ちょっと御紹介させていただきますと、文化財建造物は、伝統的な工法で建てているため、同じ木造でも、一般住宅と同様の診断方法は適用がしにくいと。過去の研究成果を応用したり、必要に応じて構造実験等を行ったりして、複数の解析方法の中から適切な方法を選択し、耐震性能を評価するということになるということでございます。

また、この解体を行う根本修理ということが、必要ができてまいりました際には、その詳細な情報を知ることができますので、修理とあわせて補強を行うことが望ましいというふうにされております。

しかし、その当面、そういう根本的な修理が予定がない場合には、被害を軽減させるための減災の観点から経過的措置としまして、少しでも補強を行ったほうがよい箇所のみ行うという、いわゆる経過的補強ということでございますが、これも有効であると。伝統的建造物群の修理では、この経過的補強を積極的に行うようにという指導がされております。

なお、文化財建造物の耐震補強でございますが、単に、その耐震の強度を高めるともいうことだけではございませんで、その文化財的価値を損なわないようにということがございます。

それからまた、具材を傷めないこと、それから可逆的であること。一度、もし補強してしましますと、もう二度ともとに戻せないというようなものは、避けたほうがよろしいというようなものでございます。

いずれにいたしましても、現在、この郡上市、伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員に、実は今、手引の作成に携わられました大学の先生が、ちょうどお見えになっております。

文化財の建造物の修理、それから耐震工学の両方のその知識と御経験、そういう技術をお持ちの方でございまして、時々には、この御相談をさせていただくんですけども、今回は、この八幡城のほうに特化したような、そういう補強方針を定めるために、一度、ちょっと正規のこの報告書としてまとめられるようにできないかと。

これは、当然、費用、経費のほうが発生してまいりますので、また、その際には、補正等の願いをするといったことがあるかもしれませんが、今、そういう正規の報告書として取りまとめができないかということで、検討をさせていただきます。

それから、お城、石垣のほうでございますが、こちらは、昭和30年に岐阜県の史跡に指定をされました。石垣の補修工事につきましては、八幡町時代に、昭和57年から平成2年まで実施をされました。また、郡上市になってからは、平成20年に補修工事を行っておりますが、その平成20年の修

復工事の際に、この工事該当箇所の調査を行いましたところ、築造当時から、やや強度不足という問題があること。それから、今は、周辺の樹木の成長でございますが、特に根の部分でございますけれども、その成長が、石垣に影響を及ぼしているという調査報告がなされております。

今まで、八幡城跡につきましては、総合的な文化財調査というのは実施されておりましたでしたが、現在、委員会を設置してございます。測量、あるいは試掘、試し掘りですけれども、試掘確認調査、それから自然環境調査等を行っておりまして、調査結果に基づきまして、八幡城跡保存活用計画というのを28年、29年と継続して29年度に策定をしたいという予定でございます。

いずれにしても、この計画をもちまして、石垣の修復につきましては、史跡としての価値の保存、それから、今、申し上げました、いわゆる耐震の補強的な部分というのも、検討をしていきたいということでございます。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。

山の城ということで、非常に急峻なところに建っておるお城ということでございますので、やはりこれを未来に残していくためにも、しっかりした調査をしていただきながら、対処していただくということを切にお願いしておきたいというふうに思います。

市長には、ちょっとお伺いするおつもりでございましたが、次のことでもございますので、城のことについては以上で終わりたいというふうに思います。

2番目に、市内の公共交通体系の空白地域の解決策はということで、上げさせていただきました。

実は、今回、市議会議員の選挙もございまして、いろいろ市民の皆さんとお話しをする機会がありました折に、やはりこういった問題が出て、私も受けとめてきましたので、きょう、議題にさせていただいたわけですが、特に郡上市、市長が言われておりますように、高齢化が非常に進んでおるということと、それから、高齢者の交通事故といえますか、そんなものもふえているというようなことで、今、非常に免許証を返還するようなそういう動きも、いろんなところで話題になっているということになりますと、一挙に病院の通院であるとか、あるいは買い物のときに公共交通機関、バス等をもう利用することが、これからは必至になってくるというふうなことで、現在も、市の全域にそのバス路線等を、あるいは長良川鉄道を配しながら、努力をし続けておっていただいております。

そういった中で、そういう路線バスとかの通らない地域があるというふうなことを、今回、自分に実際に回ってみて思いました。空白地帯というふうなことだというふうに思いますが。

特にその例として、このせせらぎ街道沿いのその市島の中心地といえますか、中央橋という橋がございますけれども、口明方小学校、高雄神社の辺ですが、その辺の南のほうは、田尻にかけてが、

バスが通っていないというふうなことで、そういったところにおられるお年寄りの方々が、やはり昼間は、若い衆は仕事に行っているんでなかなか頼めないし、かといってバスに乗ろうと思うと、472号、せせらぎ街道まで出ないかんというふうなこともあって、何とかここに私たちの将来の足を確保してほしいというふうなこともございました。

また、今、まめバスが、八幡町内を中心に運行しておりまして、小野地域は、ちょうど小野荘さんのあたりでUターンして、また戻っていくという路線になっておるんですが、どうもその上にあります初納団地に多くの方が住んでみえるんですが、結構、高齢化世帯になりまして、お年寄りたちが、もうちょっと近くまで、あのまめバスが来てくれたら、わしらも利用できるんやけどなっていうようなことを常々思っておるんやというふうなことも、お聞きをいたしました。

郡上市も、この公共交通の費用には、かなりの膨大な市の財源も投入をしながら、足の確保のために、今はなかなか利用者がいないけれども、未来のためにも含めて、投資して運行をしていただいております。

この広大な郡上市でございますので、なかなか厳しい面もあるかと思いますが、一度、その公共交通体系を、現状のままでいろいろ路線をふやすっていうことは無理かもしれませんが、全体的に見直しの中で、そういったところの空白地帯を埋めていくということではできないものかどうか、その辺のことの検討について、執行部のお考えをお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） ただいま清水議員の御質問に対してお答えしたいと思います。

まず1点目の趣旨としまして、高齢者の交通弱者といえますか、そのところの確保等をどういうふうにしておるかということやと思いますけど、郡上市におきましても、高齢者社会における公共交通対策というのは、買い物であるとか通院の足の確保ということで、高齢者の確保ということで、非常に重要な課題であろうというふうに考えております。

平成22年度でございますけど、郡上市地域公共交通総合連携計画というのを策定しておりまして、その中では、高齢者等の交通弱者が、安心して生活できる公共交通の構築を将来の目指す姿というふうにしております。

また、その一方でございますけど、市の財政等々を鑑みまして、最小費用で効率的な交通体系を目指すというふうな基本方針を持っておりまして、利用者の需要に合った公共交通の柔軟な運行形態の導入を基本方針として、公共交通地域の空白地帯の解消を目指すということで、今までこの計画に基づいて今やって、空白地の解消を目指しているというところでございます。

それで、将来的なことということでございますけど、実は、今年度から28年度、29年度にかけま

して、新しい公共交通網形成計画というのを今年度、来年度にかけまして、来年度の策定に向けて、現在、取り組んでおるところでございます。

したがって、今年度、来年度、2年間かけまして、ただいま申し上げました高齢者社会における公共交通の水準というのは、郡上市にとって、どの程度必要なのかというところにつきまして、これは福祉政策でございますので、そういった関連部署とも連携しながら、基本的な方針を定めていきたいというふうに考えております。

空白地域のところもよろしいですか。

それから、交通空白地域の解決というところでございますけど、市島の特例を挙げていただきましたけど、ただいま申しました連携計画において、郡上市の公共交通空白地域というのは、どういうところかという定義をしております、郡上市は、各自治会において、バス停から500メートル、鉄道があるところは、鉄道の駅から1,000メートル以内に住んでいる人口が、その地域における人口割合の85%を切ったところを、公共交通の空白地帯というふうに定義をして計画を立てております。

22年度に計画、当時は12自治会ありまして、現在、幾つになっているかといいますと、1地区解消して11自治会となっております。

この、どういうふうにして解消したかというところでございますけど、まず1点は、ルート変更ということで、高鷲町において福祉バスから自主運行バスのほうに移行時におきまして、切立の赤谷地区というのがありますので、そちらのほうにルート延伸することによって、解消をさせております。

また、和良線において、これもルート変更でございますけど、安久田地区を経由とすることによりまして、そのところについても解消をしております。

ただし、例えば美並の円山自治会等は、人口がふえておりまして、計画当初は、空白地帯ではなかったということでございますけど、人口がふえたことによって、新たに空白地帯になったというようなそういったところもございますので、ただいまの11自治会になったというのが現状でございます。

また、人口が少ないところは、その人口の移動によって、ふえたり減ったりということがございますので、おおむね、そういうようなところが解消の取り組みというようなところがございます。

それから、八幡町の市島についてでございますけど、ここには明宝線が国道を通っておりまして、明宝地域から見まして、立光から林集落ですか、あそこまでは、市島のほうを通っておりますけど、そこ以降は国道をとおるということで、川の左岸地区は、バス停まで遠いということで、課題ということでございます。

それで、まめバスで対応できないかということでございますけど、まめバスは、そもそものでき

たきっかけといいますか、そこらは、都市計画の観点から、市街地域の交通渋滞の緩和対策ということを目的として運行しておりまして、八幡市街地にあります役場であるとか、病院、それから商業施設、そういうところを周回するというような目的となっておりまして、1時間以内に回れるような、そういった周遊ルートということになっておりまして、八幡に見える観光客の方も利用する、そういった、あとは買い物に八幡に見えた人なんかも利用すると、そういった市街地を訪れるために対応したルートというふうになっております。

そのため、今、清水議員が言われましたような拡大の要望、実は、ほかの地域でも出ておりまして、そういったところにルートを延伸っていいですか拡大しますと、1週の運行時間が非常に長くなるというところがございます、その他のバスのルートとも重複して通るような路線もできてきますし、他のバスとの連携、あるいは長鉄との連携、そういった時間調整にとっても、非常に難しい問題が出てくるというようなところもございますし、もしかすると、もう1台、バスをふやさなければならないというような、多くの課題があります。

こういった等がありますので、そういったさまざまな課題を考えた上で、このことにつきましても、ことし、来年、計画しますその計画の中において、よくそのところの辺についても検討して、どういうふうなのが望ましいのかということを考えていきたいというふうに思っています。

あと一点、この連携計画の中で、これからの公共交通の体系という中で、やはり市民と協働でつくるということを理想としておりまして、行政と交通事業者や自治会、NPO等々が連携しながら、定期的なバスということだけでなしに、市民と、それから行政、それから交通事業者やNPOの団体、ところが協働といいますか、そういったところによって、みずから運行をすると、そういった運行体制というのも非常に目指しておりますので、そういったことも視野に入れて、今後の体制を築いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。

交通体系の見直しも視野に入っているということで、個々の空白地帯の解消というようなことも含めて、輸送機関の増強ということも含めながら、また、御検討していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

市長には、どちらにも答弁を求めておりましたけれども、それぞれの次長、部長さんのほうから回答をいただきましたので、御用意いただいたかもしれませんが、お許しをお願いしたいと思います。

次に、副市長さんに、ちょっとお声を聞きたいと思ひまして、テーマに上げさせていただきます。

本当に9年間、教育行政はもちろんですけれども、市の行政、行財政と一緒に進めていただいたことにつきまして感謝を申し上げたいと思いますし、特に少子高齢化、あるいは現役人口の減少といった意味でいえば、いよいよこの日置市政の直下のもとで、郡上市の副市長として、郡上市の未来像をどのように考えていくということを、常日ごろめぐらせておられるのではないかなというふうに思います。

そこで、今回、日置市長、それから青木副市長さんともに、非常に人格が紳士的で冷静で穏やかな優しいお方なものですから、今度、副市長となると、相当厳しい面も、これはやらなきゃならんというふうなことでございまして、むしろそういう中にも、きっと心の中では、郡上市づくりについて熱い熱い思いもお持ちだろうというふうに思います。

そういったことから、青木副市長としての大胆な提言とか、あるいは挑戦をしてこれをいきたいというふうなことは、市長と激論を交わしながらでも僕はやってほしいというふうなことから、本日は、青木談話といいますか、青木レポートといいますか、そういったものを発信していただけたらと思ひまして、そんなことを含めてお聞きをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 副市長 青木修君。

○副市長（青木 修君） 私としては、日置市政6分野に政策目標としてきちんと掲げられておりますので、お話しにあるように、できるだけ冷静に、着実に、そういった施策を進めていくと。

とりわけ、それぞれの分野に、具体的に細かな施策や事業が位置づけられておりますので、そういったものをまず着実に推進をしていくということにしたいというふうに考えております。

そこで、御承知のとおりかもしれませんけども、6分野の政策目標というのは、若い人たちが働ける場所をつくるというので、産業の振興と雇用の確保。それから2つ目として、安全・便利で美しい郷土をつくる、環境・防災、そして社会基盤の整備。それから3点目として、みんなが元気で心安らかに生きるという、健康、それから子育て・福祉の充実。4点目として、次の次代を担う「郡上人」を育てると、教育・文化・人づくりの推進。そして5番目として、市民主役のまちづくりを進めると、自治・まちづくりの推進。6番目として、「市」としての行財政基盤を確立するということで、健全な行財政運営を推進とありますが、私は、こういった施策を推進するということについては、「対話と協働」というのをキーワードにしたいというふうに思っております。

特に、組織相互の連携と、それから組織を構成する一人一人の市の職員の力量の向上といったものが、極めて大事だというふうに思っておりますので、そういったことに対して、私なりの働きかけ、あるいは取り組みを進めていきたいというふうに思っているところです。

その中で、もう少し具体的に申し上げますと、それぞれ市には各部がありますが、それぞれの部で、いろいろな目標やあるいは課題を持っておりますけれども、そういう目標や課題をその部に位置づいている職員が、できるだけ目標値を共有することと、それから、これはできることと

できないことがありますけれども、できる限り協働的な活動によって物事をなし遂げていくという。

それから、もう一つは、いろんな課題がありますが、そういった課題については、できる限り対話を通して問題を解決するといった、そういったいわば組織としての力を高めていきたいというふうに思います。

これは、かなり厳しいことだと思いますけれども、目標の共有ということができれば、組織的な働きかけというのは、かなり進んでいくんじゃないかというふうに思います。

それから、もう一つは、各部それぞれ施策や事業を持っておりますけれども、その施策や事業が到達しようとする目標であったり、あるいは、それぞれの持っている趣旨であったり、あるいは役割であったりというものが、部を超えてかなり共通するものがあります。

そういったものは、それぞれの部局間で共同推進するということが可能ですので、いわばその部局を超えた組織的な取り組みができるように、このことについても、働きかけを努めていきたいというふうに思います。

3点目には、当然、市民の皆さんや各種の団体の皆さん方と協働して物事を進めていかなければ、みんなで考え、みんなでつくるという郡上というのが、実現ができませんので、最初に申し上げましたように、「対話と協働」ということを、できる限り進めていくためにも、各団体の皆さん方との連携を深めていきたいというふうに思います。

そういったことを進めていこうとすれば、これは当然、市の職員が、できる限り現場に立って、現場の皆さん方の声を聞きながら、物事を進めていくということが基本になりますので、市のこういった庁舎の中にいる仕事と同時に、外へ出て、市民の皆さんと、それこそ対話を繰り返しながら、今、何が求められているかということを敏感に察知しながら、できる限りタイムリーな施策なり事業だったり、あるいは対応できるように試みていきたい。

そういう意味で、私の役割というのは、そういった職員一人一人が動きやすいように心を配っていると同時に、特に、山田議員さんの御質問の中でもお答えはしましたけれども、総合的な調整力を発揮するというのが、最も大事な役割ではないかというふうに捉えておるところでございます。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。

青木副市長、ありがとうございました。総合調整ということもありますので、やはり職員の力を、皆さんの力を引っ張り出せるような、また、中で御尽力をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、もう一方、お願いしたいと思います。時間もちょっと限られてきておりますが、このたび、小中学校の現場から、新教育制度の中での郡上市の教育長ということで、その責を担われる

ことになりました、石田教育長さんの今後に期待をするところ大であります、物の例えに、「一年の計には穀物を、十年の計には樹木を、百年の計には人づくりを」というふうなことわざもあるようですが。

先ほども既に、郷土——郡上愛か、こういう話を石田教育長のほうからお伺いをいたしました、本当に赤ちゃんから高齢者まで、あるいは最期を迎えるまで、この郡上の人として生きていくためには、やはりそれぞれの生きがいであったり人生観であったり、学校教育分野にとどまらないその世界で、私たち郡上人は、やっぱりここで誇りを持って生きていくということが必要かと思いがちです。

そういった中で、石田カラーを出していただけるような、また、青木カラーとは違った郡上市の石田カラーというものも、あってはいいいんではないかということで、郡上愛の案になるかもしれませんが、そのことに通じている石田教育長の思いを、あつたら、あると思いますのでお聞かせいただきたいと思います。よろしく。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） 再び所信表明の機会をいただきまして、本当、感謝申し上げます。

ふるさと郡上が、深刻な人口減少、さらに少子高齢化に直面する中で、薫り高い地域文化や、それから心豊かな人を育む町に発展するためには、やはり次代を担う子どもたちが、心豊かな郡上人として成長することが大切であり、あわせて豊かな未来を切り開いていくための、能力や力を培わなければならないと思っております。

そのためには、教職員や大人が、一人一人の子どもたちの生命と人権を大切に、その子なりの個性や持ち味をとことん伸ばしてやる。みんなで、ふるさと郡上の発展のために、知恵や力を出し合っていこうという、先ほど申し上げましたが、郡上愛に満ちた教育風土をつくり上げていくことが、私の使命だと感じております。

具体的には、凌霜の心については、午前、山田忠平議員から質問があったことをもとにおいて、教育振興計画並びに教育大綱の具現を目指して頑張っていきたいと思っておりますし、新しい制度における新教育長としましては、その改定の趣旨を十分に理解して踏まえて、地域の実態や、またニーズに応じて、スピード感のある対応を心がけていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（17番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 石田教育長に、簡潔に答弁をしていただきましてありがとうございました。

スピーディーに、また郡上の人づくりは、いい意味で、郡上愛に満ちた市民になれますように、御

尽力をぜひぜひお願いをしたいと思います。

一応、質問は終わりましたが、少し時間がいただけておるようでございますので、先ほどの中のお城のことでございますが、ちょっとだけつけ加えさせていただきますが、東北の東日本大震災のときに、福島県の白河市に白河小峰城というお城がございますが、あそこがかなり震災で大きな被害を受けて、10カ所の石垣が崩落をしたということで、その復元の石の数が7,000個だったそうですね、10カ所で。

その7,000個の石に一つ一つに番号を付して、そして、その撮っておった、たまたま写真が、何人かから寄せていただいて、市民から、それぞれのところの壊れたとこの写真があったと。ほで、それを図面に落として、1番から順番に番号を振って、原型、今、復旧をされておるということですが、2013年から7年間という目標で、2019年の完成ということで、何か総工費50億円とかという話を聞きました。

そのすばらしい技術もあるわけですが、その作業をもし郡上八幡に投じた場合に、あの石垣が壊れたら、下まできてまったりする可能性もあるんで、そういうことを考えたときに、やっぱりその技術があっても不可能な部分もあるということを思うと、あの石垣というものについては、強靱な強度がなければいけませんということを思いますが、まずその辺のところを調査の中でしっかりと見つけ出していただいて、対策を打てるものは打っていただけるといいんじゃないかなということを、今、感想として持っております。

市長、ちょっとうなずいておられたんで感想があったら、2分ほどしかございませんがお聞きをしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えいたしたいと思います。

たまたま、多分、同じテレビ番組を見ておったのではないかと思いますけれども、白河の小峰城、復元をするときに大変その苦勞をされて、市民を初め観光客、その他さまざまな方から石垣の写った写真を集められて、それからいろいろ割り出して、石の位置を決定しながら復元されたと。

中には、地震によって、いわば粉々に砕けた石もあって、そういう石は、石材から新たに当時の石の形につくり直して、はめ込んでいくという作業をやっておられました。私も見ておりまして、この間、実は、この清水議員の答弁の打ち合わせのときに、教育委員会のほうに、八幡城のそういう意味での、きちっと石垣を復元できるような写真を写したものはあるかというふうに聞きまして、もしなければ、直ちに写真だけでも撮っておいてくれと。まず、いつ起こるかわかりませんので、そのようなことをお願いしたところであります。

地震は、いつ起こってくるかわかりませんので、そういう意味でも、今後の万一のときの復元の手かがりとなるそういう資料、そういうものをやはりきちっとまずは残しておくとか、準備し

ておくということが大事だと思います。

この前、熊本城の石垣の復元が、東京に行ったとき300億円ほどと聞きまして、その何か350億円かかると。相当、期間もかかるということで、いわば、ああいう石垣は、ただ積み直せばいいという問題ではないので、やはりそうした意味で、大変な手間と財源が必要だということを思っております。

八幡城において、そういうことが起こらないことを望みますけれども、やはり今後の備えとして、そうしたことを十分検討して備えていきたいというふうに思っております。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 最後に市長に特別にお願いしましてありがとうございました。

4テーマにつきまして本当に誠意ある回答をいただきました。いずれにしても、市民にかかわることでございます。あと観光客にかかわることでございますので、鋭意、また知恵を出し合っていていただきながら、私どももまた、その部分で力いっぱい協力できるところはしていかないかんという思いでございますので、なお一層の御礼を心からしまして私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了いたします。

◇ 尾 村 忠 雄 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、15番 尾村忠雄君の質問を許可いたします。

15番 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） ありがとうございます。議長のほうから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

郡上市になって13年目に入ったということでありまして、新市長の選挙、また市議会の選挙があったということで、日置市長にとりましては3期目の市政であります。

そういった中で、市議会のほうも、新しい議員さんも4人入りました。そういった中で、市民の負託に応えるべく、我々も努力をしていかなければならない、そういったことを思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

ちなみに、私自身も、2年間、一般質問のブランクがありまして、久しぶりの一般質問ということで、新人の議員にも負けないよう、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、（仮称）長良川あゆパーク、そして道の駅白鳥の整備計画についてお聞きをいたします。

同施設の整備計画については、今まで同僚議員もたくさん質問をしまいましたが、いよいよ28年度に入りまして具現化してまいりました。その点について質問をさせていただきます。

まず、道の駅白鳥については、旧白鳥町時代に、白山長滝公園の中に道の駅白鳥を初め白山文化博物館、そしてテニス場、パターゴルフ場、そしてまた遊具広場の整備をした経緯があります。そして、長滝の三社寺を中心に、第1期から第3期までの整備をした経緯があります。

そういった中で、同一の敷地内に、平成30年4月、供用開始を目指す、岐阜県が事業主体であります（仮称）長良川あゆパーク、この後は、あゆパークと言いますけれども、整備が進められております。

昨年の12月、世界農業遺産、認定されました清流長良川の鮎、これを機に、道の駅白鳥と長良川あゆパークが一体的な整備により整合性を図り、白鳥町北部の活性化が図られることとして整備するものと考えております。

そういったことで、1点目、まず、道の駅白鳥の整備について質問をいたします。

当施設については、この6月議会において、新築工事の設計委託補正予算が上程されており、一昨日、議会において議決をされました。そういった道の駅白鳥、整備をする中で、トイレとか物販、レストラン、道路情報コーナー等をやっておりますけれども、改修中はどうなるか、スケジュール等を含めて、まず1点目、お聞きをいたします。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それでは、御回答申し上げます。

道の駅白鳥の新築に伴う設計費は、先般の補正予算でお認めいただきましたので、早速、きのうから準備を始めておりますが、今から実施設計を進めていくというところでございます。

また、長良川あゆパークが平成30年にオープンいただくことから、新しい道の駅も、平成30年オープンを目指して、ことし、実施設計、それで来年の建築工事ということを予定しておりますけれども、この2つの施設のオープン時期は、30年度に同時オープンを目指しておりますけれども、今後の設計で引っ張る部分ございますので、岐阜県のあゆパーク整備事業と、整備の状況と調整しながら進めてまいりたいと思います。現時点では、同時オープンが目標というふうに思っております。

また、整備の内容は、これにつきましては、物産販売スペース、あるいはトイレ、そして倉庫、そしてファーストフード、そして、そのファーストフードを食べるところ、そういったイートインスペースの整備、そういった施設を新築で建てるというものでございます。

また、御質問ありました、要は休業のスケジュールでございますけれども、まず、工事の順番としては、まず、今あります現在の道の駅のレストランとトイレを取り壊すというところから始まりますので、トイレは、工事中は仮設トイレを設置しまして、工事中のお客さんに対応してまいり

ますし、また物産スペースは、これはぎりぎりまで残しまして、なるべく休業期間が短いように、そしてお客さんのサービスが落ちないように、ぎりぎりまで営業を続けるということでございます。

また、これにつきましても、詳しいスケジュールにつきましては、今の指定管理者の株式会社しろとりと協議しながら、工事中でも、できるだけ今の機能を維持ができるように、また、休業期間が短くなるように配慮してまいります。

以上でございます。

(15番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） 道の駅のサービスしなければいけないこととしまして、ちょっとネットで調べさせていただきました。

このことについては、やはり駐車場、トイレ等が24時間、利用可能であること。また道路利用者の交通安全の寄与、つまり休憩所とか情報の提供、そしてまた地域の振興への寄与ということで、観光情報、特産物の販売、食事の提供等、こういった道の駅には役割があるということでもありますので、道の駅白鳥の改修工事中には、ロード利用者に対するサービスが確保できるよう御配慮をお願いしたいと思います。

次に、あゆパークについてお伺いをいたします。

仮称でありますけれども、長良川あゆパークについては、長良川河口堰の運用が始まって丸21年、河口堰建設条件として、県が長良川流域の7漁協と交わしたものの、果たされていない約束の一つが、この白鳥町に建設予定の（仮称）長良川あゆパークであります。これが、ようやく本年度着工予定となります。

また、先ほども申し上げましたが、国連食糧農業機関、すなわちF A Oの世界農業遺産に、昨年12月、認定されたことも、あゆパークにとって追い風になったと思っております。

いずれにしても、市内には、県の施設として総合庁舎、そしてまた2つの県立の高校等があります。この長良川あゆパークが完成すれば、観光振興はもちろんでございますけれども、いろんな相乗効果があることは間違いないと思っておりますけれども、細部については、まだまだ解決しなければならない点が多々あるかと考えます。

その中で、県の基本構想では、子どもたちが、魚のつかみ取りや伝統漁法を体験できる親水公園や、鮎や長良川について学べる講座等を考えているようですが、県内の学校等への呼びかけ等々については、どう考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） それでは、尾村議員の御質問に答弁いたします。

初めにですが、長良川あゆパークでございますが、岐阜県が長良川の水産振興と清流の国づくりを推進するという目的で、整備を進めるものでございます。

平成26年に基本構想が策定されまして、27年度から実施設計が行われ、今年度中に実施設計が完成いたしまして、土地造成や親水護岸等の基盤整備工事と、そして29年度、来年度からなんですが、中核施設の建設工事が行われ、30年度にオープンすることが予定されております。

この施設でございますが、基本構想の段階で機能といたしましては、川や魚と触れ合う体験機能、そして鮎の生態を学ぶ学習機能、そして世界農業遺産の長良川の鮎や、イベント情報を紹介する情報発信機能、そしてさらには、県の部局のほうと協議を進めた結果、鮎料理を初めとする食の魅力を紹介する機能も備えるということとなりました。

施設の構成でございますが、大きく分けまして、中核施設と野外施設に分かれます。

中核施設ですが、木造平屋建ての中に、体験学習や情報発信が行える研修施設、そして展示施設、そして鮎を初めとする地元の食材を活用した料理が提供できるレストラン、そして管理棟ですとか、小中学生の野外体験も活用できるような更衣室ですとかシャワー室を整備することとしております。

一方、屋外施設のほうなんです、現在の長滝公園にあります用水路を生かしました親水性のある人工河川ですとか、あと、長良川を活用しました自然体験ができる親水護岸、また、園内には釣り体験ができるような池ですとか炊事場、野外飲食ができるような味わい広場等の整備も計画されております。

体験のほうの学習内容の件なんです、野外学習ですとか、長良川を活用した体験メニューの開発につきましては、ことし4月に発足しました、県と市によりまして、長良川あゆパークオープン準備会という組織が発足いたしまして、その中で漁業の体験プランですとか、自然体験プランにつきまして、1日コース、半日コース、それぞれ雨天の日のコース等について企画を検討中でございます。

検討の内容に当たりましては、地域で実際に自然体験活動を行っております団体等の御提案を伺いながら進めてまいります。

そして、長良川を活用した自然体験のほうなんです、川の生き物調査ですとか、漁獲体験などを想定しておりますが、今後、川を管理しております郡上漁協の協力も得ながら、具体的な実施方法等につきまして、さらに検討を加えていきたいと思っております。

議員御指摘のように、あゆパークのほうなんです、県内小中学校の野外研修施設として、利用を県としても期待しておりますので、今後、県の水産課と協力しながら、県の教育委員会に対して、学校行事でできるように、利用を働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

(15番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） ありがとうございます。あゆパークについては、岐阜県が整備、郡上市が整備して、郡上市が指定管理者となるということが決まっておるということでもあります。

やはり、あゆパークの構想としては、今、部長が言われたように、伝統漁法の紹介、また魚釣り体験等々が上げられておりますけれども、そういった子どもたちに対する体験学習が、実のある体験学習になるよう御配慮をいただきたいと思います。

そういった中で、やはり河川の管理者、また、漁協とも連携をとっていただき、利用者に喜ばれる体験学習の場にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、あゆパーク建設にかかわる予算については5億円強であります。その中で、今年度、郡上農林事務所予算では、1億500万円が組んでいただいております。その内容としては、親水護岸土地造成等の整備が行われます。いずれにしても、先ほど申し上げましたけれども、平成30年度供用開始の予定であります。

今後、ハード・ソフト、それぞれの授業が行われていくと思っております。その中で、主にソフト事業関係については、レストラン、体験メニュー、イベント開催等あり、このことを運営管理していくのは、県との連携等を含め難題だと考えますけれども、対処についてはどう実行していくかお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） お答えいたします。

先ほどちょっと若干触れましたが、28年度、今年度からですが、オープン作業部会というものを発足しております。予算につきましては、県50万円、市50万円、両方で100万円の予算を持ちまして、その中でソフト的に、完成後に必要な食の提供の食の内容ですとか、体験メニューの開発にかかわることとしております。

今現在ですが、あゆパークの中核施設のレストランで提供する料理メニューにつきましては、郡上市調理師会白鳥支部に委託しまして、鮎を初めとする川魚を使用した料理、そして、地元の食材を使用した料理の開発を行っておりますし、このほかに、道の駅でも提供できるようなファーストフードやスイーツメニューにつきましては、市内の郡上高校、郡上北高の協力を得まして、開発に取り組んでいるところでございます。

体験学習につきましては、先ほど申し上げましたように、地元の自然活動団体等の協力を得まして、いいメニューがないか開発中でございますので、よろしくお願いします。

（15番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） よろしくお願ひします。

それでは、今まで申し上げましたけれども、岐阜県では、長良川あゆパークの仮称であります、また、道の駅白鳥と機能を分担して、一体的な施設になるように考えております。

御存じのとおり、あゆパークについては農林水産省、道の駅については国土交通省であります。それぞれ省庁が違う中、一体的な施設としてどんな方法があるのか疑問を持つ点があります。その一つとして、レストラン、トイレ、物販について、どう対応していくのかお聞きをいたします。

また、道の駅白鳥は、先ほども申し上げましたが、旧白鳥町のときに、白山文化の里整備として整備されましたが、背景には白山信仰の三馬場として、清流を極めたころの遺産は多く残され、継承されています。これを子々孫々に継承し、また、地域振興に活用しながら、観光振興にもつなげていきたいとの考えから、白山長滝公園として整備された経緯もあります。

ここで市長にお聞きいたします。あゆパークと白山文化のかかわりをどのように整備されるのか。また、関連して白山長滝公園、道の駅白鳥、長良川あゆパーク、幾つもある施設の名称についても、どう思ってみえるか御所見をお伺ひいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のように、県がつくろうとしておっていただきます長良川あゆパーク、これは、国の所管省庁といえ、内水面漁業の振興という意味では、確かに水産庁というようなことでありますし、また、道の駅は国土交通省の所管の施策の一環であるということもありますけれども、その辺は、既にそれぞれいろんな調整はなされているというふうに思いますので、それを実際にやるときに、そういう所管省庁が2つにまたがっているということで、大きな支障はないものというふうに思っております。

今のところ、先ほど説明をしましたように、長良川あゆパークの中核施設、これは建物でございますが、これと、それから現在、建っております白鳥道の駅の食堂とか物販施設等々のある川側に並んでいる建物とトイレでありますけれども、この辺は十分機能的にも使っていただく方に不便のないように、連携をするような設計的にも配慮をされた建物配置、あるいは両者の機能の連結というようなことをしていきたいというふうに思っております。

それから、御指摘のように、白鳥の道の駅は、あの近辺に、市の施設としては白山文化博物館があり、そしてまた、長滝白山神社長瀧寺、あるいは若宮修古館というような、いろんな施設がございます。

あるいは、名称といいますか、そういうものがございますので、やはり十分、そういうものを活用といいますか連携して、訪れていただいた方が足を延ばしていただくとか、そのようなこともできるようにしていかなければいけないというふうに思っております。

白鳥の道の駅を御利用になった方が、例えば白山の長滝神社のほうへ徒歩で行かれようとする、156号の、かなり交通の激しいところを横断しなければならないというようなこともありまして、そうした横断というようなことには、十分、交通安全に配慮していただく必要があろうかと思っています。

地元から、歩道橋の設置というようなことも言われておりますけれども、そうしたことも課題の一つかとも思っております。

それからまた、地元で、特に長滝の白山神社等を中心にして、ボランティアガイドもしたいというような御意向もあるようでありますので、そうしたことも、やはりそういうお志を持っておられる方が活動していただけるようなことも、全体の中で考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

それから、御指摘のように、今回、冒頭の提案説明のときに御報告でも申し上げましたが、いわゆる向小駄良の清流の里白鳥が、道の駅として認定を受けました。

既存のものが「白鳥道の駅」であり、今度、新しいところが、「清流の里白鳥」という道の駅であるというのは、この八幡において、ちょっと両者、なかなか外から来た人にとっては区別が、つきがたいホテルの名前がありますけれども、あれと同じような形で、ちょっと私も気にはいたしておるところでありますけれども、また、この辺のところはどのようにするのか。

あるいは、今のところは道、そういう名称も含めて認定を受けておりますので、今後の課題とさせていただきますというふうに思っております。

御指摘がありましたように、今回、長良川あゆパークというものが、世界農業遺産の認定とともに整備をされてくる。あるいは、来年が白山開山1300年ということでございまして、それよりオープンが1年おくれるということではありますが、白山開山1300年も、やはり単に来年だけの何か記念の年ということではなくて、やはりそれだけの歴史を刻んだ白山文化、白山というものを私たちが、どう地域の貴重な歴史資源として、外に向かっても発信をしていくか。

あるいは、郡上市内においても、私たちがその認識を新たにして、その価値をやはり認識をしながら、大切に守り育てていくかということに直結をすると思いますので、いろいろな今後の方策を検討してまいりたいというふうに思っております。

(15番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） ありがとうございます。市長さんにおかれましても、白山信仰を含めて白山文化の里ということを重視されておることに、私も同感であります。

そもそも霊峰白山の水によってもたらされた自然によって、生活・文化が育まれ、白山信仰による有形・無形の多くの文化財が保存・継承されております。

また、郡上北部地域は、白山の自然を活用した四季それぞれの観光産業の恩恵を授かっております。世界農業遺産に認定された清流長良川の鮎も、霊峰白山の水によって形づくられた、清流長良川で育った鮎だと思っております。この視点から、白山文化と世界農業遺産、清流長良川の鮎を結びつけて考えていただきたいと思います。

また、名称については、私からの提案でありますけれども、今、市長が申し上げましたように、清流の里白鳥も、道の駅に登録されたということでもあります。そしてまた、ここの道の駅白鳥についても、名前が似ておるというようなことで、私自身は、道の駅白山長滝公園、これがいいと思いますがいかがでしょうか。いろいろ紛らわしさも出てくるとは思いますけれども、十分検討されるよう要望しまして、次の質問に入らせていただきます。

2点目でありますけれども、公共交通体系の検証について伺いをいたします。

この件については、ただいま17番議員さんが詳しく問いましたが、私は私なりの質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

公共交通については、平成23年、策定した地域公共交通総合連携計画に基づき、市内の交通体系の見直しと効率的な自主運行バスの運行を推進しているところであります。

平成24年9月に、岐阜乗合自動車株式会社が、市内の一般路線から撤退したことに伴い、市では、引き続き市民の足を確保するため後継事業者の調整を図り、新たな交通体系を整備し、今現在、円滑な運行に努めていただいているところであると考えます。今後は、乗客増に向けた新たな取り組みや、効率的な運行、経費の節減を図っていく必要があると考えます。

先ほども17番議員が申し上げましたように、急速に進む高齢化社会に向けて、公共交通の必要性が不可欠と考えます。そうしたことを踏まえ、現在の運行体系、また、長良川鉄道との連携等、今後、検討していかなければならない点について質問をいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） お答えしたいと思います。

先ほども申しましたが、郡上市地域公共交通連携計画を策定しまして、岐阜バスの撤退後の新たなバスの交通体系ということに取り組んでまいりました。

その中でございますけど、まず、バス拠点というのを設けております。その一つが、郡上八幡駅において、バスの拠点を整備しようということでございますし、北部においては、白鳥駅において北部の拠点としようということで考えておまして、その拠点においては、可能な限りの連結、長良川鉄道との連結も含めた計画を立てておるところでございます。

連結という状況でございますけど、郡上八幡駅におきましては、長良川鉄道とまめバスなど自主運行バスが3路線、入ってきております。また、市内事業者が運行する路線バスが4路線、また、

岐阜バスが運行する高速バス1路線が、連結されておるという状況でございます。

また、八幡には城下町などもございますけど、そのところにおいても、1つの拠点ということになっております。また、北部エリアにつきましても、白鳥町の白鳥駅が連結拠点ということになって、自主運行バス等の連結が図られておるところであります。

さて、乗り継ぎというところがございますけど、スムーズな乗り継ぎというのは、なかなか難しい問題がございます。毎年、長良川鉄道についても、ダイヤ改正が行われておりまして、そういったところとバスの調整があります。

また、郡上市の特徴としまして、通学にバスを利用しておるといことがございます。特に国道沿いのひるがの、白鳥、八幡においては、郡上高校、北高へ通っている生徒が非常に多ございます。

そうなりますと、まず、事業者としましては、高校、学校の始業時間、それを優先にしてダイヤ運行がなされておるのが現状でございます。ですので、長良川鉄道等のダイヤエリア改正に乗り継ぎ等を重視しますと、学校等のおくれが出るとか、そういった等の調整がございますので、そういったところについては、交通事業者や長良川鉄道等ともよく話し合いながら、地域の連結がスムーズにいくようなところについて、よくこれからも調整しながら進めていきたいというところがございます。

また、小学校のスクールバスとして利用している路線もありまして、そういった路線においても、やはり学校への通学、要するに通学の足としての時間帯がありますので、そういったところを確保しようと思うと、調整も非常に難しいところがあるということでございます。

いずれにしても、そういった細かな調整がございますので、市民の利用しやすい連結、そういったことを重点にしながら、これからも事業者等と調整をしていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(15番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） ありがとうございます。交通体系については、その都度その都度、考えていかなければならないことだと私は思っております。

例えば、自分の家をつくった場合でも、これで完全だと思ってつくっても、住んでみると、いろんなことが出てくる。そういったことも関係あるのではないかということを思っておりますので、いずれにしても、市民の足でありますので、そこら辺の連携をとりながらやっていただきたいと思っております。

先ほどもお話が出ておりましたけれども、交通体系の見直しには、市民、行政、また運行事業者、NPO等々連携していくということでもありますので、どうかひとつよろしくお願いをいたします。

それから、また個々にわたってまことに申しわけありませんけれども、白鳥ひるがの線について

お伺いをいたします。特に、高鷲町の湯の平温泉駅から高鷲振興事務所駅手前の交差点についてお伺いをいたします。

御存じのとおり、この交差点は鋭角の交差点であります。普通の車でも、左へ曲がるのも、よく注意して曲がらなければならない箇所だと思っております。やはり雪も多く、大型等が回るには、大変な支障を来しておるということでもあります。ここの交差点について、市の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） ただいまの高鷲振興事務所へ入るとこの交差点でございますけど、以前にも、その件はお聞きしておまして、ルートの変更等々も検討したことがございまして、高鷲地域の公共交通会議等々で話題にさせてもらいまして、そういったところでございましたけど、地元等と協議しまして、まず除雪ですね、あそこのところの除雪体制をまずしっかりするというようなところで、今は対応をしておるという状況でございますので、もし今後等、そういったところにおきましても、渋滞等、あるいはおくれ等があるようでしたら、また今後も、地元等と協議して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

（15番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） やはり高鷲町、雪が多いところでありますので、事故が起きてからでは遅過ぎますので、何とか早期に解決できるよう御努力をいただきたい、そう思っておりますのでよろしくお願ひをいたします。

もう一点は、同じく白鳥ひるがの線であります。白鳥の町なかへ入る路線であります。向小駄良交差点を左折して、白鳥大橋を渡って町なかへ入り、白鳥の駅へ行くというルートであります。先ほども、17番議員も申し上げておりましたように、急激な高齢化社会に向かう中で、高齢者にとっては、公共交通機関の必要性が重要視されていることは、間違いのないと思っております。

その中で、八幡白鳥線については、市民病院前駅でとまるということでもありますけれども、白鳥ひるがの線においては、白鳥駅どまりということでもあります。できれば、市民病院前でとまれるような運行ができないかということについて、お聞きをいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） ただいまの白鳥ひるがの線、それから八幡白鳥線の乗り継ぎでございますけど、岐阜バスがやっておったころは、路線は別々でございましたけど、引き続き運行というようなところで、対応をしておったところでございます。

ここで、事業者が変わりましてからですけど、当初は、八幡白鳥、同じバスで路線は変わります

けど、使って運行をしておるというような形態もございましたけど、雪の影響がありまして、特に高鷲方面、あるいは白鳥から郡上高校へ向かわれるところの高校生の問題でございますけど、冬季期間に多い雪が降りますと、ひるがの高鷲線のほうの、どうしてもダイヤがおくれるということになっておりまして、その到着を待って、郡上高校まで行くというところになりますと、郡上高校に間に合わない、そういったような事案が、大雪が降ったときにありまして、そういったことをこれからは避けるという観点から、白鳥駅でバス、ルートはもちろん違いますし、バスも乗りかえていくというような状況をとらしておるところでございます。

ですので、高鷲方面から来られて、鷲見病院へ行きたいという方につきましては、一旦、白鳥駅でおりられて、また違うバスに乗って鷲見病院まで乗っていただくということになりますし、ただいま申しましたように、雪等でおくれた場合は既に発車しておりますので、乗り継ぎができないというようなことも事実としてございます。その辺は、非常に迷惑をおかけしておるというようなところでございます。

そこで、その解決方法でございますけど、ここにつきましては、ひるがの線を鷲見病院のほうまで運行できるかどうか、そういったところにつきましても、よく運行事業者等々と調整をしまして、よく話し合い等、検討等をしていきたいと思っております。

これまた、別の件でございますけど、石徹白線が、今年度、バスを小型化しまして、鷲見病院のほうへは回っておるんですけど、今回、バスを小型化することによりまして、鷲見病院、さらには白鳥病院まで回れるような路線変更を、今年度中にはさせていただく予定でございます。

なるだけ通院の足の確保ということも念頭に入れて計画等を立てておりますので、よろしくお願いしたいと思います。また、今のひるがの線等についても、よく事業者等と検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(15番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） ありがとうございます。いずれにしても、高鷲、または北濃方面から来るバスとの連絡を密にさせていただき、少しでも高齢者の皆さんに負担のかからないような運行形態をとっていただきたいと、そう思っております。

特に冬場、北部から来るバスについては、今、部長がおっしゃいましたように、おくれるということが多々あるかと思っておりますけれども、やはり市民の足の確保、それが一番重要視されますので、そこら辺のところを視野に入れていただき、検討していただくことをよろしくお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、尾村忠雄君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時35分で予定しております。

(午後 2時23分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 2時34分)

◇ 森 喜 人 君

○議長（渡辺友三君） 7番 森喜人君の質問を許可いたします。

7番 森喜人君。

○7番（森 喜人君） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。時間の許す限りということなので、4番まで行ければということですが、できる限り行きたいというふうに思います。

それでは、まず1つ目、高齢化社会の対応ということですが、ちょっと話をさせていただきたいと思っております。1969年、今から47年前ですが、3つの人気番組がスタートいたしました。生まれてない議員もみえるんですけども、2人ほどみえますが、47年前でございます。

一つは、ドリフターズの「8時だヨ！全員集合」、多分知らない方は、多分知らないと思っておりますね。とにかく私も見ておりました。

それから、2つ目は「水戸黄門」であります。これは、日本人が大好きな勧善懲悪の、40分たつと必ずこの印籠が出てきて、悪い人はひれ伏すという、この水戸黄門であります。これは、実は、人のかえて、時間帯をかえて、今でももちろんやっておりますが、この2つ目であります。

もう一つは、日本人なら知らない人はいないという漫画「サザエさん」でございます。このサザエさんというのは、1946年、戦後すぐ4コマ漫画でスタートしたというふうに言われておりまして、この漫画になったのが1969年だというふうに言われております。

要するに、今でも日曜日のゴールデンタイムに放送されておりまして、それから、週間視聴率は今でもベスト10に入っている、入り続けている人気番組だということでもあります。まさに国宝ものなんです、国宝にしてもいいんじゃないかと。これから話を聞いていただきますと、そう思うというふうに思います。

そのサザエさんの家族というのは、恐らく、当時、理想の家庭を目指したといえますか、そういったことがあったんだろうというふうに思いますが、一つは、高学歴社会、高学歴家庭なんです、御存じでしょうか。それから、2世帯同居世帯と言われるのは御存じだと思います。

サザエさんのお父さんは、実は波平さん、これは何歳か御存じでしょうか、50代なんですよ、私、今、50代なんですけど、50代なんです。この方、京都大学出身です。どこかの市長さんと同じなんですが、京都大学出身。（笑声）

それから、お母さんのフネさん、これは日本女子大学です。日本女子大学、かなり優秀な大学ですね。それから、サザエさんの夫のマスオさん、この方が早稲田大学の商学部、この方は2浪して入ったということでございます。それから、いとこのノリスケさんという方がみえるんですが、これはサザエさんのいとこです、これは東大出身です。

その中で、実は、サザエさんはどこかというところとあわび女子学園という誰も知らないつくられた学校なわけでありますが、しかし、このサザエさんのポイントは、まさに、そのあわび女子学園出身のサザエさんがこの家族の中心であるということがみそだというふうに思います。

さらには、婿養子家族ということなんです。これは、一つの家庭の円満だみたいなことを言われますが、その一つのパターンがサザエさんだというふうに言われております。

学歴は別といたしまして、今も変わらず放映され続けているというこの理由は、恐らく結婚とか家庭というものに誰もが関心があり、そして、望んでいる証左ではないかなというふうに私は感じているところでございます。しかし、この結婚、家庭というものを、先ほど来ずっと婚活の話も出ておりますが、やはりこの本質を考えることが必要だというふうに思っております。

そして、多くの方に明るい家庭をつくってほしいなというふうに思っているんですけども、先日、総務委員会で、マリアージュ郡上という、郡上市結婚相談員の方々と交流の場を持たせていただきました。非常に積極的な取り組みに感銘を覚えまして、多くの外部の方からも視察もあって、非常に実績を積み重ねているということに心から敬意を表したいというふうに思います。そして、これから皆さんで協力していかなければいけないなということも思っているところでございます。

今までの統計からいいますと、恋愛結婚するよりも見合い結婚したほうが家族は長持ちするというようなこともありますし、やっぱりみんなが心配をしてあげて、結婚させてあげるとことは、結構重要なことだなというふうに思うわけでございます。

さて、実はここからが本番でありまして、今まではお話なんですが、しかし、サザエさんの家族というのは、実は誰一人として年をとりません。サザエさんは永遠の24歳でございまして、病院の話とか介護の話も一切出てこないというところがあります。しかし、現実には生老病死、そしてまた、今、超高齢社会が目前に迫っているということで、2025年問題というのが、私、今回テーマにさせていただきたいと思っています。

2025年問題というと、皆さん御存じのとおり、後期高齢者の数が一番多くなると予想される年があります。これが2025年です。しかし、郡上市におきましては、これから三、四年後がピークだというような統計が出ているということでありますが、団塊の世代が75歳に達する年、日本国中の問題になってきつつありますし、私は、今回の選挙でも、このことを一貫して、実は訴えてまいりました。この問題解決への積極的な取り組みこそが、日本の将来、そしてまた、当然、郡上市の将来を大きく占うことと考えております。

それで、この対策といいますか、この家族の負担軽減、やはり家族だけで取り組むというのは大変なことです。もちろん介護保険が導入されておりますが、今でも家族の負担がかなり大きいと。そしてまた、この介護事業というものも非常に難しい仕事といいますか、若い方々がなかなか進入しにくい、また給料も安いというようなことで、この介護事業の安定化ということも必要だというふうに思います。

そして、高齢者を大切にするコミュニティづくりと、コミュニティ社会をつくらなければならないということ、そして、さらに、命を大切にするという、扱うということを通じた子どもたちの教育にもなるというふうに、私は思うわけでございまして、この問題、さまざまな課題を含んでいるというふうに思うわけであります。

政府は、都市部において、CCRC（Continuing Care Retirement Community）、いわゆる50ぐらいを過ぎた人たちが住まいをかえて、最後の住まいを求めてそこに住みつく、死ぬまで住みつく、Continuing Care、それからRetirement Communityです。CCRCというものを、実は検討をしておりますけれども、今回、全国で長野県の佐久市を初めとして7市が手を挙げたというふうに、前回の新聞で出ておりました。いわゆるその地域をついの住みかとしようというのが、この本質であります。

しかし、これだけで本当に解決できるのかというのが私の気持ちであります。中山間地域、例えば郡上市でも、恐らく負担がかかってくるんじゃないかと、そのときに郡上市は手を差し伸べることができるのでしょうか。

我々は郡上市をついの住みかにせざるを得ないわけではありますが、市としてはどんなふうにお考えでしょうか。

ちょっと時間がありますので、次に行きますが、根本的に、介護のあり方というものをかえないと、大変な時が来ると。地域密着型小規模多機能型施設の充実を私は願うわけであります。これは、市独自の取り組みが可能であります。例えば、ずっと前から言っておりますが、富山型デイサービスというようなものを導入することはできないのでしょうか。その際には、どういった援助ができるのでしょうか。そういったことを、まずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

ただいまお話がありましたように、2025年問題、平成にしますと平成37年問題ということになるわけですが、団塊の世代の方々が後期高齢者、75歳以上入りということでもあります。そういう年になって、今、先ほどお話がありましたように、特に大都市圏において、そうした高齢者が顕著に、そのころからふえていくということであると。

それで、そうした大都市圏における後期高齢者等の介護とか医療とかいろんな問題を考えたときに、果たして、例えば東京では受け切れるんだろうかというようなことの中から、いろんな意味で介護余力あるいは医療の余力があるところ、あるいは、いろんな意味で人々がリタイアメントした後の生活を送ることに魅力のあるようなところをCCRCということで、日本語に訳すと、継続的介護が受けられる高齢者共同体とでも言うべきものかと思いますが、こうしたものが、いろいろと政府の構想としても検討されておるということを私どもも承知をいたしております。

特に、政府の考え方は、一時期、例えば東京都とある自治体とで、特養なんかの施設をそういうところに持っていったらどうかという話もありましたが、こちらの話がもっとアクティブなシニアの時代に、健康な時代にそういうところへ移っていくということで、移り住んでついの住みかとして活用できないかというような構想だというふうに承知をいたしております。

楡周平さんという方の小説に「プラチナタウン」という小説がありまして、まさにそれを先取りしたような小説がございます。そして、その同じ楡さんが、最近、2015年だったかと思いますが、書かれた小説が「和僑」という、平和の「和」、日本の「和」という字に、華僑とか何か書く「僑」という字ですけども、そういう一連の小説がございますが、その前作のほうは、まさにCCRCのようなことで、東北のある町を地域おこしをするという物語であるんですが、その「和僑」というほうの小説は、そういう形である町を、いわば、こういうCCRC構想のようなもので活性化をしたけれども、それを推進した町長が、はたと気がついて、いや、しかし、ここも早晚、やはり高齢化してくると、非常にそういう意味では、町の財政負担であるとか、いろんなことで問題があるということで、次の手を打たなければいけないということで、いわば畜産振興ということで、アメリカで活躍している幼なじみとも組んで、タイアップをして、アメリカへ牛肉を、あるいは牛肉製品を売り出そうという、こういう物語であります。いずれにしろ町の活性化は、その時代時代に合わせて、そうしたものをCCRCのような構想をチャレンジする。あるいは、しかし、それもまた時間が過ぎる中で、次の手を打たなければいけないと、農林業の6次産業化というようなことが、その主題のテーマになっているんですけども、そのように、状況に応じて手を打っていかなければいけないということではないかというふうに思っております。

そういうことで、このCCRCについて、私どもも、アクティブなシニアが多数移り住んで来れるということで、あるいは、そういう人が年をとられて、その介護とか医療とかいろんな需要を生み出すということで、その地域の若い人たちの就労の場が確保できるという面もあるけれども、やはり地方に対する財政負担であるとかってということではなかなか難しいということで、この構想にぱっと飛びつくわけには、なかなかいかんかあという問題があるかなというふうに思っております。そして、やはりいろんな角度から検討しなければいけないというふうに思っておるところであります。

一方、御提起されました郡上市自身としても高齢者がふえていくわけですから、こうした高齢者

の介護ということで、どんな形で介護をしていくか、高齢者ができるだけ健やかに、そして、また自分の生を満足して終えらえるようにするかということになるわけですが、やはりその中で、私も富山県等で進められているようなそういういろんな身近なところでの介護、あるいは、いろんな障がいを持った方、あるいは、世代間においても、老いも若きもというような形で介護できるような体制をとっていくということは非常に大切だと思っていまして、これからの介護保健事業計画等の中で、もう一部そういう方向で地域密着型のサービスというものはなされておりますけれども、そういうことを大いに研究、検討して進めていくべきものだというふうに考えております。

(7 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森喜人君。

○7 番（森 喜人君） ありがとうございます。本当に、私も、1カ所からでも、ぜひ、私自身が導入をしていければなと思っているわけですが、今、本当に、選挙を通じて、御高齢の方々が望んでいるのは、やはり本当の意味で、老いてからの交流の場であり、親しい人にみとられて命を終えること、そんな施設が欲しいというふうに思っておられるというふうに思います。

そして、お年寄りも障がいのある方も健常者も子どもも全ての人が和気あいあいと過ごせる場所、誰もが命の尊さを実感でき、子どもたちもそのことをしっかり学ぶ場所、そういうものがなきゃいけないかなというふうに思っておるわけでありまして。

そんなことで、大変参考になる本の御紹介もいただきましたので、早速読ませていただきたいというふうに思います。

時間ありません、次に行きます。

今度は、ちょっとピンポイント的な質問になるかもしれませんが、鳥獣害対策のいま一度モンキーDogをという質問なんです。

これは、実は、鳥獣害対策につきましては、総合性または継続性というものが必要であるということ、前回、実は、私、質問させていただいた中でお話をさせていただきました。この鳥獣害対策問題がどんどん進んでいるのは、やはり四国とか中国地方、そうした九州地方とか、そういったところが先進的なところなんです、そうした中で、やはりみんなでしっかりとこの鳥獣害対策を考えて、そして、やるべきことをしっかりやっていかなきゃいけないということ、無駄にごみを捨てないとか、しっかり草刈りをするとか、そうしたことをみんなで守っていくというような、宮崎県の10カ条のようなことも紹介させていただいたわけでありまして、それをした後に、いろんな話を聞きました。けものは、ヤマビルを運んできて、子どもたちの遊ぶ場が縮小されてしまっていると。ヒルにやられちゃうというような話とか。それから、日本鹿をたくさん平成26年に捕獲しましたけれども、雌のおなかの大きさがどんどん大きくなって、いよいよまた出産ラッシュを迎えるだろうというような話もお聞きをしているわけでありまして。

そういった中で、その26年に日本鹿個体調整をされましたけども、その成果と今後の予測をお聞きしたいと思いますし、さらに、何年か前から取り組んでおられましたモンキードッグの成果というものについてお聞きをしたいというふうに思います。

ただ、前回アンケートを取られたということなのですが、アンケートも、しっかりとしたものかどうかということもあるかというふうに思いますけれども、そういった点についてお聞きをしたいというふうに思います。

そして、続けていきますが、モンキードッグへのこの教育支援というのは終了したわけでありまして、今も訓練を受けた7頭の犬たちの家族たちが集まって、成果を実感しながら交流をしつづけているという話をお聞きしています。安曇野のほうからも、この訓練の人たちが来て、そして指導をしてくださっておるそうなのですが。私は、ぜひお願いをしたいんですけども、この犬というのは、やはり古来といいますか、歴史の中でも最も人間に近いそういう動物でありますし、また、モンキードッグだけではなくて、軽井沢とか北海道なんかではベアーズドックですね、熊を追い払ったりする、そういうためにも犬が使われたりしているわけです。

そうしたこともありますし、犬の声ができるだけでも、けものは近づいてこないとか、さらには、人間自身が犬によって励まされたとか、勇気づけられたとか、そういうこともあるわけでありまして、それから、柵とかそういうものと違って、やはり犬のほうの手間がかからない、一緒に過ごして楽しいというようなこともあるわけですけども、そうしたことも含めて、今後、私は一定のモンキードッグの教育支援の継続を期待したいということでございます。

今、継続の支援は終わってしまったということなのですが、継続をしてもらって、そして1匹ずつでもこの訓練に出して、そして、この輪を広げていくということが、私は鳥獣害対策にとって一番近道ではないかというふうに思いますので、その点についてお聞きをしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 獣害対策は、郡上市にとって大変大切な問題でありまして、従来から力を入れて取り組んでいるところであります。

まず、お尋ねがありましたが、獣害、いろんなものがあるわけですが、郡上市にとっては、一つは鹿の害が非常に多いわけでありまして、鹿につきましては、できるだけ個体数調整をしようということで努力をしております。

平成26年度に、これは、県も鹿をほぼ全県下で1万頭個体数調整をしようという目標を掲げておったわけでありまして、平成26年度は、県全体では1万7,441頭個体数調整をしたと。その中の4,081頭、ほぼ比率にして23.4%については、郡上市において個体数調整をしたということに

なるわけであります。

平成27年度——昨年度の実績であります、郡上市における鹿の捕獲数は1,684頭ということで、平成26年度の捕獲数から比べますと4割程度ということでありました。これは、数が減ったということではありますが、猟師さん等のお話を総合すれば、27年度は、山に比較的木の実があったとか、あるいは雪が少なかったために人里においてこなかったんじゃないかというようなことがあったり、あるいはまた、こうした前年度の継続した捕獲数が、やはり一定の鹿の絶対数を減少させたのではないかというようなふうに見ております。

鹿も猿もそういうものを含めて全体の郡上市の鳥獣害の被害調査で、平成27年、これは歴年でとっておりますけれども、この被害額は、郡上市全体では3,224万円ということでありまして、前年比で67%ということで7割弱にまで減ったということでありまして、いろんな意味で鳥獣害対策が功を奏したのではないかと、あるいは、そういういろんな自然の、そのときそのときの条件もありますので、はっきりしたことはなかなか申し上げられないですが、そういうことでございます。それで、平成28年度も鳥獣害全体としては、鹿、猿、イノシシ等約3,000頭の捕獲計画というものを持っておるということでございます。

お尋ねのこのモンキードッグでありますけれども、これまでに、郡上市内の4地域——旧4町村で7頭といいますか、モンキードッグを導入をしまいいりました。それで、昨年、そういうモンキードッグの効果ということで調査をいたしておりますけれども、猿の出没や被害が減ったという、その導入した地域の方々に対してのアンケートであります、おっしゃっていただいた方は約33%ということであり、また、今後もその活動を期待しておると回答してくださった方も62%ということで、モンキードッグについては、一定の評価はいただいているというふうに思っております。

しかし、その7地区ごとに、被害が減っているのか、ふえているのかというふうに見ますと、必ずしもその効果が定かでないところがありまして、7地域のうちの約5地域は、例えば26年と27年と比べると、被害額等が減ってないという回答が出てしまっているというようなことで、なかなか微妙な問題があると思っています。

このモンキードッグによる獣害対策というのは、いずれにしろ追い払うと。それで、猿に恐怖感を与えて、人里へおりてきて悪さをしないようにと——人間の側からすれば悪さなんです——そういうふうにするということであって、あくまでも一定範囲から猿を追い払うという、そこへなるべく入ってこないようにするという効果であって、個体数調整には全然ならないということからすると、それを飼育しているそのモンキードッグがいる集落からは猿は避難しておるけれども、それは、よそへまた出ているだけではないかというようなことからすると、このモンキードッグの政策的効果というものを全体に評価するのがなかなか難しいという問題がございます。

郡上市は7頭導入をして、その後、先ほどおっしゃいましたように、安曇野ドッグスクールから

1年に1回来ていただいて、訓練を継続的に——いわば卒業後の訓練でありますけども——しているところではありますが、今のところそういう状態であるので、7頭導入したところで、少し今後の導入を見合わせようかという形に、今、休止しているところでもあります。

今後、いろいろな点を検討をして、どうしても再開したいというところがあれば、また検討はさせていただきたいと思いますが、このモンキードッグ、飼育をしておられるおうちの方の負担もなかなか大変で、そこのおうちだけに任せておかないで、例えば、一定の帰られた時期に散歩というような形で、テリトリーをそのモンキードッグを連れて、猿が入ってこないように、いわば一種のデモンストレーションをすとか、そういうような日ごろの活動がこれもまた必要で、この辺もなかなか飼っていただいているおうちにとっては、若干負担なところもあるというふうに認識をしています。

このような状況でありまして、スパッと割り切った答えができないんですが、いろいろと、今後、さらに再開するかどうかというようなことについては、また検討をしてまいりたいというふうに思っております。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森 喜人君) このモンキードッグについては、個人に対する補助金は難しいというふうに聞いていますけども、今までも中山間の団体だとか、そういったものに対して補助をしていたという事なんですけど、非常に一生懸命やりたいという方がみえます。それで、これは、できればグループをつくって、NPOでも何でもいいと思うんですが、そういうものをつくって、みんなで寄り合って、さらに訓練をしながら輪を広げていってほしいと、私は話をしているんです。ですから、そういったことも御理解をいただいて、今後、さらに続けるかどうかを御検討いただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

それから、3つ目でございます。

白山ユネスコエコパークの拡張登録記念シンポジウムに参加してということでございます。

6月議会——今議会の冒頭に、市長が、去る5月10日のこのシンポジウムの開催に参加したことの感想を語られました。非常に、私は意気込みを感じましたし、ありがたいなというふうに思いました。この5月10日のシンポジウムには、郡上市からは日置市長、それから渡辺議長、そして、私、総務常任委員長という立場で出席をさせていただきましたし、それから、市の職員の皆さんがかなり多く出席をしておられました。

非常に活発なシンポジウムだったなというふうに思うんですが、その中で、4県7市村の首長が初めて集合したということで、コメントも語られました。相当意欲的なコメントだったなというふうに、非常に感じさせていただきましたが、その中で、この岐阜県のまず姿勢といえますか、

岐阜県の立場といいますか、ほかの県に比べて、——ほかの県といいましても石川県と福井県ですが——この2つの県に比べますと、非常に岐阜県は姿勢がちょっと不十分だなというふうに、私は強く感じさせていただいたんですけども、これをどういうふうに市長は感じたのかなと思います。

石川県、福井県においては、もともと自然保全センターという施設があって、そこで、もう既に白山のことについては研究をされておられます。しかし、他県の者たちが、そのセンターの中に関与がなかなかできないということもあるんだろうと思いますが、そうしたことで、私は積極的に岐阜県もそうしたセンターをつくってほしいなということを率直に思っておるんですけど、そういったことをどういうふうにお考えでしょうか。

それから、長良川の鮎、世界農業遺産に関しましては、これはテレビでもやっていましたが、ロゴマークを発表されたりとか、さまざまな計画が進んでいるということで、古田知事がテレビに出ておられましたけれども、そうした取り組みに比べますと、非常にこのエコパークについては、県の姿勢がちょっとおかしいといいますか、物足りないなということを、私としては感じているんですけども、どうでしょうか。

さらに、今回の他市もしくは白川村の首長さんの話に対して、市長がどんなふうにお感じになっていたのか、そして、今後の決意をお聞きしたいというように思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） まず、私ども、この7市村——6市1村——の首長は、この協議会には、そのときそのときで代理の出席ということもありますので、必ずしも全員がそろったわけではありませんが、これまでも何回か会合はしてきておりました。

それで、この間の5月10日のシンポジウムは、首長本人が出てきて、それぞれいろんなことを話をしたということでは、意義のある会合だったというふうに思っておりますし、他の市長さん方、村長さん方のお話を聞いてどう思ったかということについては、私は、それぞれしっかり取り組んでおられるなというふうに思っており、また、郡上市としては学ばなければいけないことがあるなというふうには思っております。

ただ、私があのとき強調したかったのは、今回の白山エコパークの中で、市民レベルで市民の研究会というものが先にできて、私たち行政のけつをたたいていただいたというようなことでは、市民レベルの取り組みとしては、郡上市が一番進んでいるのではないかという点を強調したかったわけです。それで、そういう市民の御熱心な方々とともに、今後これをどう取り組んでいくかということを進めていきたいというふうに思っているところであり、今後もしろいろと進めて相談をしていきたいというふうに思っております。

それから、県の姿勢ということについてであります。これは、これまでもいろいろ経緯があっ

て、例えば、白山を世界文化遺産にしようというような取り組みにも、非常に石川県は積極的に動いておられまして、今回もそういう意味では、県の中でも石川県はそういう対応といいますか積極性というものがあると思いますし、また、福井県もそうであろうかというふうにも思っております。

ただ、岐阜県が必ずしも消極的ということではないというふうに私は思っておりますので、今後の働きかけいかんによっては、いろんなことが一緒にできるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、自然保護センターのようなものが岐阜県側にはないではないかと言われる点については、従来から、やはり白山の中で、白山スーパー林道を越えていった石川県側のほうに自然保護センターというのがつくられておる関係で、特に岐阜県のほうで、岐阜県は岐阜県というような形でつくられなかったという経緯があるんじゃないかというふうには思っております。

これまでのことは、そのようなことでありますけれども、これは、あくまでも富山県も含めて4県と7市村——6市1村——にとって一つの重要なテーマであるというふうに思いますので、いろいろと連携をしてまいりたいというふうに思います。

(7番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森喜人君。

○7番（森 喜人君） 岐阜県の関市に博物館があります。こういったところの皆さんが、やはりこのユネスコエコパークにしっかり関心を持ってやっていただきたいなということと、それから、美濃まで県の自然公園になっているというふうに思います。そういったことを考えますと、10年後には、やはり郡上市全体ということもエリアに入れていくことも考えて進めていただきたいと思えますし、それから昇龍道みたいなのがありますけども、エコパーク道みたいなものをつくるとか、考えるとか、そうしたこともぜひ提案をしていただければというふうに思っております。

後援会の話の中に、こういうのがありました。7市村の連携が重要だと。さらには、日本の7ユネスコエコパークの連携も必要であると。さらには、世界の他のユネスコエコパーク、669世界にはあるんですけども、このエコパークとの連携がこれから重要といいますか、できるようになってくるんだという話をしましたけども、そうした意味で、この連携をということで、市長、どんなふうに考えられるのかということのをちょっと、どういうふうなことを連携をすればいいのかというような点について、ちょっと御質問を上げてませんでしたけど、考えることがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 連携というか、今おっしゃいましたように、日本の中に幾つかの地域があるわけですが、この白山ユネスコエコパークは、今回、この移行地域の拡張指定という話があるまで、正直言って、あのとき、私、シンポジウムでも申し上げましたけども、余り注目されていなかった

と。我々は、指定されている地域そのものが余り注目視していなかったという面があつて、むしろびっくりしたというようなことがあるんですが、その後の、例えば、指定をこの白山地域以降に受けたところで、非常に地域おこしとかいろんなことに、この白山エコパークというようなものを活用してると思われるようなところに、宮崎県の綾町というようなところがございます。

そういうようなところの取り組みというようなものを、やはり連携と言って、確かに指定を受けたところがいろんなことをやるという点もあると思いますが、まずは、そうしたところの、やはり取り組みを学ぶということが、まず、私としてはとりあえず大切かなというふうに思っています。

(7 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森喜人君。

○7 番（森 喜人君） ありがとうございます。これから、本当に取り組んでもらうとありがたいなというふうに思っていますし、市民レベルの動きが早かったということなんですけど私もそれに加わって、実はやっておりましたので、これからまた、いろんな形で勉強もさせていただきたいなというふうに思っております。

4 つ目、いいですか。ストレスチェックということで、簡単な、これ、質問なんですけども、ストレスというのは、現代の最大のキーワードだというふうに思っています。ストレスを乗り越える力をつけることも必要であります。乗り越えれば、人間を強くすることもある一方、人間をだめにしてしまいますきっかけでもあり、避けることも必要なものであるというふうに思います。

今回、政府がストレスチェックを義務化したわけですが、導入前とどういうふうになるのかということでもあります。これはもう、各企業の取り組みは結構ですので、市の対応はどういうふうにされておられるのか。特に、私の心配するのは、ストレスチェック後に、これは職員の首切りになってしまうということが非常に心配なわけです。そのことを理由として、あなた、やめなさいよというようなことが心配でありまして、むしろ、そうした人たちを健康な心と体に戻してあげるというか、そういうことをできるような形にできないかなというふうに思っておりますので、その点についての取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ストレスチェックについてということでお答えをいたしたいと思いますが、昨年の12月に、この労働安全衛生法という法律が施行されて、そういうことで、従業員、労働者数50人以上の事業所においては、毎年1回ストレスチェックということをやることが義務づけられたということで、当然、郡上市もそういうたくさんの職員がおりますので、ストレスチェックということをやっていききたいというふうに思って、今、人事課のほうで取り組んでおります。ことし初めてやることになると思いますが。

これは、それで簡単に言いますと、どんなことをやるかという、57項目ほどの質問があつて、仕事は多いですかとかいろいろなこと、あるいは、そういうことに伴って、今のあなたの体の調子はどうですかというようなこととか、あるいは人間関係とかそういうことで、そういう悩みをどこへ相談できますかというようなことで、57項目のチェックをしてもらうということですが、大切なことは、私ども郡上市で、職員にそういうチェックをしてもらいますが、郡上市のほうへ回収をするのではなくて、一定のそういう物を解析する専門の方のほうへ、我々が知ることなく、そちらへその情報がいつて、その結果で、あなたは気をつけたほうがいいですよということも、郡上市に対して、私ども、例えば、これに対して人事当局といたしますか、我々に対して、それがフィードバックされるのではなくて、個人個人にフィードバックされて、それで、もし、その方がそれを見て、例えばお医者さんに相談したいとかいろんなことで申し出があれば、そういう相談ができて、あるいは、もし必要であれば必要な措置、その方の職場をかえるとか、事業量を変えなきゃいけないとかっていう問題もあるかもしれないので、その必要な措置をとると、こういう仕組みでございます。

それで、御心配のこういうことによって、例えば何らかのそういう不調を申し出たというゆえをもって解雇をしたりとか、不本意な職場の異動をしたりとか、そういうことをしてはならないという禁止事項が、今おっしゃったようなことについては含まれているので、そういうことはしないということではないかというふうに思います。

私、今回のストレスチェックという、こういうことが導入されるということで、基本的な思想は、職場の中にある、いわば無用なといいますか、あるいは、本来取り除くべきストレス源というものは取り除いて改善をしていかなければいけないということだというふうに思いますので、そういう努力はしていかなければいけないと思いますが、ただ、もう一つ大事なことは、今、例えばアメリカの研究などで、ストレスというものを、確かにストレスをあなたは受けましたかと、大変受けましたかという、それについては人によって多い少ないがありますが、そのストレスは健康に悪いと思っていますか、それとも、そうじゃなしに、ストレスが、例えば自分の成長に役立つとか、いろんな意味で前向きに受けとめるかという、このストレスの受けとめ方自身によって、例えば、メンタル上の発病であるとかいろんなもののあらわれ方が、あるいは、死亡のリスクの高まり度合とかいうのは非常に違うという研究がございます。

そういうことからすると、確かに、職場のストレスというようなものを、不必要なストレスは除去をして職場環境の改善に努めていかなければいけません、我々は、どう考えてもストレスゼロの社会などというのはないわけですから、そういうストレスに、今、森議員がおっしゃるように、ストレスを乗り越えるといいますか、そのストレスの受けとめ方をしながら自分の健康を守るといふ、そういうことも、やはり社会に働く人間としては、これは必要なことではないかと。

我々自身が、ストレスを受けて体の調子が悪くなるのは、お前のあれが悪いから、受けとめ方が

悪いからだとか、精神力が弱いからだなどということを行うことはいけないと思いますが、ただ、個人個人の一つの考え方としては、そのストレスをどう受けとめるかということも非常に大事なことでということが、最近言われているんじゃないかというふうに思います。

(7 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森喜人君。

○7 番（森 喜人君） ありがとうございます。もう時間がありませんが、本当に丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。

先般、実は、議員のお子さんの数を確認させていただいたら、15 名の方が 3 人以上の子どもさんを持っておられる。非常に子たくさんだと思って聞いておりましたが、そうした意味で、これから、いろんな面で高齢少子化時代といいますか、そうしたものに対応すべく議員がそろっているなというふうに思っています。そうしたことも含めて、これからいろいろと頑張っていきたいと思えます。

きょうはありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡辺友三君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

(午後 3 時 17 分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 古 川 文 雄

郡上市議会議員 清 水 正 照

